

Disclosure CSR Report

池田泉州ホールディングス レポート2013

ディスクロージャー誌・CSRレポート

資料編



池田泉州ホールディングス



池田泉州銀行



プロフィール

(平成25年3月31日現在)

株式会社 池田泉州ホールディングス

設 立 日	平成21年10月1日
所 在 地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資 本 金	723億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業
従 業 員 数	117名
上場取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

株式会社 池田泉州銀行

設 立 日	昭和26年9月1日
所 在 地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資 本 金	507億円
預 金	4兆5,128億円
貸 出 金	3兆5,630億円
店 舗 数	138カ店
従 業 員 数	2,727名

[資料編]

池田泉州ホールディングス 業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	4
リスク管理債権	4
連結財務諸表	
連結貸借対照表	5
連結損益計算書	6
連結包括利益計算書	6
連結株主資本等変動計算書	7
連結キャッシュ・フロー計算書	9
セグメント情報等	17
自己資本の充実の状況等	
定性的な開示事項	18
定量的な開示事項	24
報酬等に関する開示事項	33
株式の状況	
資本金及び発行済株式の総数	35
株式所有者別内訳	35
大株主一覧	35

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度及び平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
連結経常収益	百万円	118,332		117,255		115,952		111,558	
連結経常利益	百万円	6,057		7,532		10,905		12,806	
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△ 2,845		7,690		3,810		10,102	
連結包括利益	百万円	—		7,977		4,995		30,132	
連結純資産額	百万円	174,276		176,684		163,311		185,389	
連結総資産額	百万円	4,977,656		4,881,152		4,992,667		4,994,458	
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.21		10.80		10.92		10.39	

- (注) 1. 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成20年度に係る記載はしておりません。
2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

		平成24年3月期末	平成25年3月期末
破綻先債権額	百万円	6,364	5,355
延滞債権額	百万円	53,016	68,436
3カ月以上延滞債権額	百万円	51	14
貸出条件緩和債権額	百万円	7,401	14,349
リスク管理債権合計	百万円	66,833	88,156
貸出金合計	百万円	3,516,142	3,578,225
リスク管理債権比率	%	1.90	2.46

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	134,000	100,867
コールローン及び買入手形	698	5,603
買入金銭債権	1,494	956
商品有価証券	69	108
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券 ※1,8,14	1,199,965	1,169,201
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,9	3,516,142	3,578,225
外国為替 ※6	4,328	4,376
その他資産 ※8	58,831	73,975
有形固定資産 ※10,11	38,439	38,105
建物	16,246	16,213
土地	15,868	15,868
リース資産	18	23
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	6,304	6,000
無形固定資産	9,039	7,617
ソフトウェア	8,077	6,796
その他の無形固定資産	962	820
繰延税金資産	32,844	29,478
支払承諾見返	26,114	21,758
貸倒引当金	△ 48,304	△ 54,814
資産の部合計	4,992,667	4,994,458
(負債の部)		
預金 ※8	4,390,453	4,490,736
債券貸借取引受入担保金 ※8	237,307	124,915
借入金 ※8,12	69,764	71,909
外国為替	431	208
社債 ※13	53,000	50,000
その他負債	44,800	42,239
賞与引当金	1,749	1,708
退職給付引当金	4,515	4,511
役員退職慰労引当金	335	136
睡眠預金払戻損失引当金	258	315
ポイント引当金	141	163
偶発損失引当金	473	393
繰延税金負債	2	68
負ののれん	7	5
支払承諾	26,114	21,758
負債の部合計	4,829,355	4,809,069
(純資産の部)		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	72,675	62,235
利益剰余金	30,910	35,431
自己株式	△ 1,944	△ 1,350
株主資本合計	173,952	168,627
その他有価証券評価差額金	△ 11,878	7,808
繰延ヘッジ損益	△ 2	0
その他の包括利益累計額合計	△ 11,880	7,809
新株予約権	62	63
少数株主持分	1,177	8,888
純資産の部合計	163,311	185,389
負債及び純資産の部合計	4,992,667	4,994,458

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成23年4月 1日	至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日	至 平成25年3月31日
経常収益		115,952		111,558
資金運用収益		70,913		64,383
貸出金利息		58,450		54,701
有価証券利息配当金		12,290		9,470
コールローン利息及び買入手形利息		58		81
預け金利息		22		17
その他の受入利息		91		112
役務取引等収益		16,265		17,900
その他業務収益		18,132		16,543
その他経常収益		10,640		12,730
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		50		—
償却債権取立益		1,321		1,419
その他の経常収益		9,269		11,310
経常費用		105,047		98,752
資金調達費用		10,776		9,394
預金利息		7,937		6,769
譲渡性預金利息		0		0
コールマネー利息及び売渡手形利息		9		1
債券貸借取引支払利息		978		554
借用金利息		857		944
社債利息		887		1,090
その他の支払利息		106		33
役務取引等費用		5,284		5,307
その他業務費用		6,977		7,290
営業経費		56,243		54,460
その他経常費用		25,764		22,298
貸倒引当金繰入額		6,679		7,878
その他の経常費用 ※1		19,085		14,419
経常利益		10,905		12,806
特別利益		187		491
負ののれん発生益		187		491
特別損失		435		99
固定資産処分損		269		74
減損損失		166		25
税金等調整前当期純利益		10,656		13,197
法人税、住民税及び事業税		616		998
法人税等調整額		6,082		1,784
法人税等合計		6,698		2,783
少数株主損益調整前当期純利益		3,958		10,414
少数株主利益		147		312
当期純利益		3,810		10,102

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成23年4月 1日	至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日	至 平成25年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益		3,958		10,414
その他の包括利益 ※1		1,036		19,717
その他有価証券評価差額金		1,018		19,714
繰延ヘッジ損益		17		2
包括利益		4,995		30,132
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		4,833		29,792
少数株主に係る包括利益		161		340

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		72,311		72,311
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		72,311		72,311
資本剰余金				
当期首残高		83,063		72,675
当期変動額				
自己株式の処分		1	△	73
自己株式の消却	△	10,389	△	10,366
当期変動額合計	△	10,388	△	10,439
当期末残高		72,675		62,235
利益剰余金				
当期首残高		33,125		30,910
当期変動額				
剰余金の配当	△	6,024	△	5,585
合併による増減		—		3
当期純利益		3,810		10,102
当期変動額合計	△	2,214		4,520
当期末残高		30,910		35,431
自己株式				
当期首残高	△	116	△	1,944
当期変動額				
自己株式の取得	△	12,488	△	10,369
自己株式の処分		270		596
自己株式の消却		10,389		10,366
当期変動額合計	△	1,828		593
当期末残高	△	1,944	△	1,350
株主資本合計				
当期首残高		188,383		173,952
当期変動額				
剰余金の配当	△	6,024	△	5,585
合併による増減		—		3
当期純利益		3,810		10,102
自己株式の取得	△	12,488	△	10,369
自己株式の処分		272		523
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計	△	14,431	△	5,325
当期末残高		173,952		168,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	△	12,884	△	11,878
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,005		19,686
当期変動額合計		1,005		19,686
当期末残高	△	11,878		7,808
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△	19	△	2
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		17		2
当期変動額合計		17		2
当期末残高	△	2		0
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	△	12,904	△	11,880
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,023		19,689
当期変動額合計		1,023		19,689
当期末残高	△	11,880		7,809
新株予約権				
当期首残高		6		62
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		55		1
当期変動額合計		55		1
当期末残高		62		63
少数株主持分				
当期首残高		1,197		1,177
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	20		7,711
当期変動額合計	△	20		7,711
当期末残高		1,177		8,888
純資産合計				
当期首残高		176,684		163,311
当期変動額				
剰余金の配当	△	6,024	△	5,585
合併による増減		—		3
当期純利益		3,810		10,102
自己株式の取得	△	12,488	△	10,369
自己株式の処分		272		523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,058		27,402
当期変動額合計	△	13,372		22,077
当期末残高		163,311		185,389

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		10,656		13,197
減価償却費		4,391		5,004
減損損失		166		25
のれん償却額		5		84
負ののれん償却額	△	2	△	2
負ののれん発生益	△	187	△	491
持分法による投資損益 (△は益)		38	△	1
貸倒引当金の増減 (△)		5,555		6,510
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	28	△	41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	2,010	△	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	51	△	198
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	50		56
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		5		22
統合関連損失引当金の増減 (△)	△	717		—
偶発損失引当金の増減 (△)		7	△	79
資金運用収益	△	70,913	△	64,383
資金調達費用		10,776		9,394
有価証券関係損益 (△)	△	8,812	△	7,269
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		285		64
為替差損益 (△は益)		2,592	△	20,465
固定資産処分損益 (△は益)		269		74
貸出金の純増 (△) 減	△	15,125	△	62,082
預金の純増減 (△)		41,582		100,282
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		15,347		8,645
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		8	△	2,500
商品有価証券の純増 (△) 減	△	32	△	39
コールローン等の純増 (△) 減	△	881	△	4,366
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		64,581	△	112,392
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		1,882	△	47
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	49	△	223
資金運用による収入		71,137		65,857
資金調達による支出	△	13,372	△	11,219
その他		313		102
小計		117,368	△	76,486
法人税等の支払額	△	369	△	908
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,999	△	77,395
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	1,650,619	△	1,056,879
有価証券の売却による収入		1,333,067		830,989
有価証券の償還による収入		201,719		287,658
金銭の信託の増加による支出	△	339	△	205
金銭の信託の減少による収入		39		135
有形固定資産の取得による支出	△	2,904	△	2,689
無形固定資産の取得による支出	△	5,279	△	668
有形固定資産の売却による収入		51		27
資産除去債務の履行による支出		—	△	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	124,263		58,346
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		10,000		7,000
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△	13,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入		35,000		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△	30,000	△	3,000
少数株主からの払込みによる収入		—		8,000
配当金の支払額	△	6,024	△	5,585
少数株主への配当金の支払額		—	△	19
自己株式の取得による支出	△	12,488	△	10,369
自己株式の処分による収入		270		596
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	3,243	△	16,877
現金及び現金同等物に係る換算差額		168		291
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	10,339	△	35,634
現金及び現金同等物の期首残高		141,335		130,996
現金及び現金同等物の期末残高 ※1		130,996		95,361

注記事項

(平成25年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社	30社
会社名	
株式会社池田泉州銀行	池田泉州ターナラウンド・パートナーズ株式会社
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社	池田泉州リース株式会社
泉銀総合リース株式会社	池田泉州信用保証株式会社
近畿信用保証株式会社	株式会社ジェーアイ
株式会社ディーアイ	株式会社ブイアイ
株式会社泉州カード	池田泉州キャピタル株式会社
池田泉州ビジネスサービス株式会社	池田泉州オフィスサービス株式会社
池田泉州モーゲージサービス株式会社	池田泉州システム株式会社
池田泉州投資顧問株式会社	池田泉州ファイナンス株式会社
池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドK G I 投資事業組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドP C I 投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドK I 投資事業有限責任組合	
池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合	
池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I 投資事業有限責任組合	
J S 企業育成ファンド投資事業有限責任組合	

平成25年4月1日に、株式会社ブイアイは、株式会社池田泉州V C に社名変更いたしました。また、平成25年7月1日に、株式会社ジェーアイと株式会社泉州カードは、株式会社ジェーアイを存続会社として合併し、株式会社池田泉州J C B に社名変更する予定であります。

(連結の範囲の変更)

池田泉州ターナラウンド・パートナーズ株式会社、池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合及び池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I 投資事業有限責任組合は新規設立により、池田泉州ファイナンス株式会社は池田泉州キャピタル株式会社を会社分割（新設分割）したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったハイ・プレーン株式会社（現商号 池田泉州システム株式会社）とエス・アイ・ソフト株式会社は、平成24年11月1日にハイ・プレーン株式会社を存続会社として合併いたしました。

(2) 非連結子会社

会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社

会社名
株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 12社
3月末日 18社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,999百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,894百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(借手側)
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生したのれんについては、1年間で償却しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式の総額
株式 236百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 5,355百万円
延滞債権額 68,436百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 14百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 14,349百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 88,156百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
20,956百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
15,600百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 244,044百万円
その他資産 1,608百万円
計 245,652百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,685百万円
債券貸借取引受入担保金 124,915百万円
借入金 34,487百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 38,516百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 2,778百万円
保証金 5,143百万円
先物取引負担金 503百万円
金融商品等差入担保金 500百万円
前連結会計年度にデリバティブ取引担保金として注記しておりました500百万円は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)改正により、当連結会計年度より金融商品等差入担保金と組み替えております。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 662,018百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 651,749百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 42,104百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 517百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 25,000百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私票(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 12,460百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 4,646百万円
統合関連費用 247百万円
債権譲渡損 633百万円
株式等償却 327百万円
株式等売却損 976百万円
金銭の信託運用損 202百万円
保証協会負担金 418百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	23,589百万円
組替調整額	△2,229百万円
税効果調整前	21,359百万円
税効果額	△1,645百万円
その他有価証券評価差額金	19,714百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△19百万円
組替調整額	25百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	△2百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
その他の包括利益合計	19,717百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,192,293	—	953,834	238,458	注1
第一種優先株式	74,000	—	66,600	7,400	注2
第二種優先株式	115,625	—	92,500	23,125	注1
合計	1,381,918	—	1,112,934	268,983	
自己株式					
普通株式	16,929	6	14,583	2,352	注3、4
第一種優先株式	—	7,400	7,400	—	注5、6
合計	16,929	7,406	21,983	2,352	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少953,834千株及び第二種優先株式の発行済株式の減少92,500千株は、株式併合による減少であります。
2. 第一種優先株式の発行済株式の減少66,600千株は、株式併合による減少59,200千株及び取締役会決議に基づく自己株式の消却7,400千株であります。
3. 普通株式の自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取による取得(株式併合前: 0千株、株式併合後: 5千株)によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の減少14,583千株は、株式併合による減少11,630千株、単元未満株式の買取請求による処分0千株(株式併合前: 0千株、株式併合後: 0千株)、ストック・オプションの権利行使による譲渡298千株(株式併合前: 298千株)及び池田泉州銀行従業員持株会への譲渡2,653千株(株式併合前: 2,093千株、株式併合後: 560千株)によるものであります。
5. 第一種優先株式の自己株式の増加7,400千株は、株主総会決議に基づく自己株式の取得であります。
6. 第一種優先株式の自己株式の減少7,400千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)	摘要
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			63	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,574	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第一種優先株式	784	196を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	3,574	その他 利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第一種優先株式	392	その他 利益剰余金	980を18.5で 除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第二種優先株式	1,275	その他 利益剰余金	1,020を18.5で 除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	100,867百万円
当座預け金	△209百万円
普通預け金	△2,658百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△2,085百万円
振替貯金	△522百万円
現金及び現金同等物	95,361百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
車両であります。
- (イ) 無形固定資産
該当ありません。
- ②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	10百万円	10百万円	—百万円	0百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	10百万円	10百万円	—百万円	0百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	—百万円
合 計	0百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	2百万円
減損損失	—百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	644百万円
1年超	4,865百万円
合 計	5,509百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っています。為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が100億円、株式が152億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では340億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しています。

平成24年度分に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	100,867	100,867	—
(2) コールローン及び買入手形	5,603	5,603	—
(3) 買入金銭債権（*1）	946	946	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	108	108	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	48,079	48,582	503
その他有価証券	1,113,986	1,113,986	—
(7) 貸出金	3,578,225		
貸倒引当金（*1）	△51,929		
	3,526,295	3,546,899	20,603
(8) 外国為替（*1）	4,374	4,376	1
資産計	4,819,262	4,840,370	21,107
(1) 預金	4,490,736	4,491,736	1,000
(2) 債券貸借取引受入担保金	124,915	124,915	—
(3) 借入金	71,909	72,631	721
(4) 外国為替	208	208	—
(5) 社債	50,000	51,167	1,167
負債計	4,737,769	4,740,659	2,889
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(615)	(615)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	616	616	—
デリバティブ取引計	1	1	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。
- 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

①非上場株式（※1）（※2）	5,652
②組合出資金（※3）	1,241
③その他	4
合計	6,899

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について114百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,255	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,603	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	946	—	—	—	—	—
有価証券	359,739	198,046	224,855	49,130	34,635	104,762
満期保有目的の債券	7,000	21,700	19,400	—	—	—
うち社債	7,000	21,700	3,400	—	—	—
その他	—	—	16,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	352,739	176,346	205,455	49,130	34,635	104,762
うち国債	316,500	41,000	2,000	21,000	18,500	—
地方債	13,056	39,322	1,770	740	1,050	—
社債	18,773	67,362	56,247	2,724	303	49,493
その他	4,409	28,662	145,437	24,666	14,782	55,268
貸出金（※1、2）	682,522	574,916	427,255	279,146	326,430	1,212,848
外国為替	4,376	—	—	—	—	—
合計	1,094,444	772,963	652,110	328,277	361,066	1,317,611

(※1) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない75,113百万円は含めておりません。

(※2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	4,134,093	289,726	38,917	455	1,041	—
債券貸借取引受入担保金	124,915	—	—	—	—	—
借入金	42,144	2,161	2,427	8,176	17,000	—
社債	—	—	—	—	50,000	—
合計	4,301,152	291,888	41,344	8,631	68,041	—

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△32,008百万円
②年金資産	29,370百万円
③未積立退職給付債務（①+②）	△2,637百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	1,319百万円
⑤未認識数理計算上の差異	5,206百万円
⑥未認識過去勤務債務	△2,786百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	1,102百万円
⑧前払年金費用	5,613百万円
⑨退職給付引当金（⑦-⑧）	△4,511百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	996百万円
②利息費用	614百万円
③期待運用収益	△564百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△427百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,263百万円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	659百万円
⑦その他（臨時に支払った割増退職金等）	一百万円
⑧退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦）	2,541百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.0%～1.3%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	11年～12年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年～12年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 32百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	平成23年3月15日	平成23年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成23年3月15日から退任日	平成23年8月31日から退任日
権利行使期間	平成23年3月16日から平成53年7月31日まで	平成23年9月1日から平成53年7月31日まで

決議年月日	平成24年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 69,500
付与日	平成24年10月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成24年10月1日から退任日
権利行使期間	平成24年10月2日から平成54年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	70,900	72,760	—
付与	—	—	69,500
失効	—	—	—
権利確定	29,760	29,960	—
未確定残	41,140	42,800	69,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	29,760	29,960	—
権利行使	29,760	29,960	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日	平成24年8月31日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	535	535	—
付与日における公正な評価単価(円)	490	535	449

(注) 平成24年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による影響を勘案しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成24年8月31日
株価変動性	(注) 1 33.00%
予想残存期間	(注) 2 1.9年
予想配当	(注) 3 3.1%
無リスク利率	(注) 4 0.098%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成22年10月7日から平成24年10月1日)の株価実績
2. 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.75年未満の場合は次回株主総会までの期間を考慮し、0.75年として平均する方法により算定
3. 直近年間配当額15円(株式併合による影響考慮後) / 算定基準日における株価479円
4. 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	35,348百万円
賞与引当金	649百万円
退職給付引当金	3,275百万円
有価証券評価損	8,144百万円
繰越欠損金	17,273百万円
減価償却費	762百万円
その他有価証券評価差額金	3,088百万円
その他	3,693百万円
繰延税金資産小計	72,236百万円
評価性引当額	△40,576百万円
繰延税金資産合計	31,659百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△354百万円
その他有価証券評価差額金	△1,871百万円
その他	△23百万円
繰延税金負債合計	△2,249百万円
繰延税金資産の純額	29,409百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税等均割等	0.7%
評価性引当額の減少	△14.5%
繰越欠損金控除期限超過	1.0%
その他	△3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0%

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である株式会社池田泉州銀行は、平成25年3月25日、同行の融資部ソリューション支援室(現ソリューション部)が所管する顧客の債権管理、再生支援、回収業務その他関連業務に関する権利義務等を、池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社並びに池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社(両社とも当社の連結子会社)に承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行っております。

- (1) 結合当事企業の名称
(吸収分割会社)
株式会社池田泉州銀行(当社の連結子会社)
(吸収分割承継会社)
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
- (2) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
貸出債権等の債権管理、再生支援、回収業務その他関連業務
- (3) 企業結合の法的形式
同行を吸収分割会社、池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社並びに池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割
- (4) 取引の目的を含む取引の概要
地元の取引先への円滑な資金供給は勿論、経営改善支援や企業再生支援の実施等を通じてコンサルティング機能を発揮すること
- (5) 実施した会計処理の概要
共通支配下の取引として次の会計処理を行っております。

イ	会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額		
	池田泉州ターンアラウンド・		池田泉州コーポレート・
	パートナーズ株式会社		パートナーズ株式会社
現金預け金	2,386百万円		3,135百万円
貸出金	15,342百万円		20,458百万円
その他	2百万円		1百万円
貸倒引当金	△5,094百万円		△9,376百万円
資産の部合計	12,637百万円		14,218百万円
借入金	4,000百万円		4,000百万円
その他	3百万円		7百万円
負債の部合計	4,003百万円		4,007百万円

- ロ 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割り当てを受けた株式数

	池田泉州ターンアラウンド・ パートナーズ株式会社	池田泉州コーポレート・ パートナーズ株式会社
取得原価	8,633百万円	10,210百万円
割り当てを受けた株式数	196,316株	202,900株

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当社子会社の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などであります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 165百万円 |
| 時の経過による調整額 | 3百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △22百万円 |
| その他増減（△は減少） | △6百万円 |
| 期末残高 | 140百万円 |

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当ありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	591.97円
1株当たり当期純利益金額	35.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.77円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	185,389百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	45,619百万円
うち第一種優先株式払込金額	10,000百万円
うち第一種優先株式配当額	392百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	1,275百万円
うち新株予約権	63百万円
うち少数株主持分	8,888百万円
普通株式に係る期末の純資産額	139,769百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	236,105千株
期末の普通株式の数	

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	10,102百万円
普通株主に帰属しない金額	1,667百万円
うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額	392百万円
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	1,275百万円
普通株式に係る当期純利益	8,435百万円
普通株式の期中平均株式数	235,617千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	147千株
うち新株予約権	147千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

3. 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	そ の 他	合 計
外部顧客に対する経常収益	58,450	29,881	27,620	115,952

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	そ の 他	合 計
外部顧客に対する経常収益	54,701	27,321	29,535	111,558

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、パーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成25年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、30社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業務	10 (株)ブイアイ	クレジットカード業務
2 池田泉州ターナラウンド・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	11 (株)泉州カード	クレジットカード業務
3 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	12 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
4 池田泉州リース(株)	リース業務	13 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金清算・印刷・事務代行業務
5 泉銀総合リース(株)	リース業務	14 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
6 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	15 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
7 近畿信用保証(株)	信用保証業務	16 池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務
8 (株)ジェーアイ	クレジットカード業務	17 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
9 (株)ディーアイ	クレジットカード業務	18 池田泉州ファイナンス(株)	貸金業務

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

(1) 自己資本調達手段の概要

	自己資本調達手段	概 要
平成25年3月31日	普通株式（238百万株）	完全議決権株式
	優先株式（30百万株）	非累積的永久優先株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計250億円） 劣後特約付社債（計500億円）	
平成24年3月31日	普通株式（1,192百万株）	完全議決権株式
	優先株式（189百万株）	非累積的永久優先株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計195億円） 劣後特約付社債（計500億円）	
	永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	永久劣後特約付借入金（計120億円） 永久劣後特約付社債（計30億円）	

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

＜自己資本管理の方針＞

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

＜自己資本充実度の評価＞

当社では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）の直面する各種リスクを把握・管理し、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（Tier1）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針、手続の概要＞

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

＜貸倒引当金の計上基準＞

信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針に基づき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社および連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価か、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生の防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、当社及び子銀行において、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。
また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成25年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、通常の債券等と同様に信用リスク、金利リスクを有するほか、相場急落時等において妥当な水準で取引が困難となる市場流動性リスクを有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

子銀行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等のモニタリングを定期的に実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) 連結自己資本比率告示第二百二十七条第四項第三号から第六号まで（連結自己資本比率告示第二百三十二条第二項及び第二百八十条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行において、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

子銀行においては信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

子銀行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーの保有

子銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

子銀行においては内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針＞

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

＜手続の概要＞

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針＞

子銀行における株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的とし、半期毎に取組方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

＜手続の概要＞

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当社では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（Tier1+Tier2）に占める割合のことをいいます。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ペーシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

定量的な開示事項

【告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	72,311	72,311	72,311
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	83,063	72,675	62,235
	利益剰余金	33,125	30,910	35,431
	自己株式 (△)	116	1,944	1,350
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額 (△)	6,024	5,634	5,251
	その他有価証券の評価差損 (△) (注1)	—	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	6	62	63
	連結子法人等の少数株主持分	1,170	1,136	8,820
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	575	515	489
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
	計 (A)	182,960	169,002	171,771
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目 (A) に対する割合 (注2)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	31,213	33,192	28,787
	負債性資本調達手段等	69,500	84,500	75,000
	うち永久劣後債務 (注3)	15,000	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	54,500	69,500	75,000
	補完的項目不算入額 (△)	15,792	17,895	13,091
控除項目	計 (B)	84,921	99,797	90,695
	控除項目 (注5) (C)	1,374	1,334	1,333
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)		266,507	267,465	261,133
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,295,245	2,285,349	2,349,301
	オフ・バランス取引等項目	39,004	36,638	39,525
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,334,250	2,321,987	2,388,826
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	133,163	125,573	122,482
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,653	10,045	9,798
	計 (E) + (F) (H)	2,467,413	2,447,561	2,511,308
	連結総所要自己資本額 = (H) × 4%	98,696	97,902	100,452
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.80%	10.92%	10.39%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.41%	6.90%	6.83%

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成24年6月29日公布) により、平成26年3月30日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
4. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	32	39
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	172	226
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	24	—
9. 我が国の政府関係機関向け	424	491
10. 地方三公社向け	45	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,263	2,384
12. 法人等向け	28,690	31,069
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,996	27,464
14. 抵当権付住宅ローン	14,965	14,460
15. 不動産取得等事業向け	8,768	8,133
16. 三月以上延滞等	1,171	1,147
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	445	466
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,829	3,899
21. 上記以外	4,310	3,839
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	163	235
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	91,413	93,972

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	135	194
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	5	3
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	136	198
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	750	758
うち借入金の保証	750	544
うち手形引受	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	106	121
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	183	173
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	140	124
カレント・エクスポージャー方式	140	124
派生商品取引	140	124
(1) 外為関連取引	135	102
(2) 金利関連取引	1	0
(3) 株式関連取引	3	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	—	17
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,465	1,581

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,022	4,899
うち粗利益配分手法	5,022	4,899

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

平成24年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,726,396	3,516,142	36,730	21,482	761,788	5,490
海外	222,300	—	—	—	222,300	—
地域別合計	4,948,697	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
製造業	363,157	314,896	8,408	1,184	30,070	1,557
卸売・小売業	222,187	207,715	2,545	1,687	6,496	1,399
建設業	103,334	89,840	2,898	590	9,582	—
金融・保険業	311,459	126,152	14,250	15,592	153,411	1,093
不動産業	477,624	433,334	1,417	1,171	41,422	—
各種サービス業	218,248	198,095	5,110	838	10,525	44
運輸業	77,049	72,760	1,350	258	2,543	8
個人	1,767,894	1,767,642	—	159	—	—
国・地方公共団体	952,084	272,492	—	—	679,591	—
その他	455,657	33,212	751	—	50,445	1,387
業種別合計	4,948,697	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
1年以下	613,453	456,501	32,203	3,761	119,921	981
1年超3年以下	629,021	277,811	2,760	213	347,035	1,200
3年超5年以下	579,268	353,759	1,000	113	223,869	526
5年超7年以下	313,826	167,159	—	572	144,700	1,394
7年超	2,397,413	2,232,397	15	16,438	148,562	—
その他（注）	415,712	28,513	751	383	—	1,387
残存期間別合計	4,948,697	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490

（単位：百万円）

平成25年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,013,451	3,578,225	41,502	19,071	785,063	8,180
海外	61,895	—	—	—	61,837	57
地域別合計	5,075,346	3,578,225	41,502	19,071	846,901	8,238
製造業	364,824	329,552	11,430	313	15,404	838
卸売・小売業	226,335	215,060	3,084	1,509	3,815	669
建設業	101,034	84,921	2,931	671	12,066	25
金融・保険業	325,554	133,841	13,550	13,656	163,103	821
不動産業	469,823	430,962	1,928	2,184	34,496	33
各種サービス業	220,420	200,939	5,501	341	9,519	163
運輸業	91,862	78,448	1,350	256	11,661	33
個人	1,766,604	1,766,403	—	138	—	51
国・地方公共団体	814,802	303,666	—	—	508,387	550
その他	694,084	34,429	1,726	—	88,447	5,051
業種別合計	5,075,346	3,578,225	41,502	19,071	846,901	8,238
1年以下	861,812	469,340	30,952	2,931	356,679	1,822
1年超3年以下	518,621	331,366	3,794	249	182,590	620
3年超5年以下	462,375	309,330	5,228	81	147,266	468
5年超7年以下	272,287	225,648	—	558	45,800	280
7年超	2,342,411	2,212,952	—	14,895	114,564	—
その他（注）	617,838	29,586	1,526	355	—	5,046
残存期間別合計	5,075,346	3,578,225	41,502	19,071	846,901	8,238

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
国内	32,463	35,610
海外	—	—
地域別合計	32,463	35,610
製造業	8,602	7,922
卸売・小売業	820	530
建設業	985	1,026
金融・保険業	—	—
不動産業	4,332	3,930
各種サービス業	6,255	11,609
運輸業	309	567
個人	10,682	10,023
国・地方公共団体	—	—
その他	475	0
業種別合計	32,463	35,610

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	33,192	1,978	28,787	△ 4,405
個別貸倒引当金	15,111	3,577	26,027	10,915
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	48,304	5,555	54,814	6,510

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	15,111	3,577	26,027	10,915
海外	—	—	—	—
合計	15,111	3,577	26,027	10,915

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成23年4月～24年3月	期末残高	期中増減額	平成24年4月～25年3月
製造業	344	258	817	2,064	1,719	3
卸売・小売業	529	209	179	743	213	102
建設業	1,449	168	98	2,867	1,417	65
金融・保険業	223	△ 131	295	225	2	24
不動産業	2,944	928	962	10,520	7,576	683
各種サービス業	7,191	1,586	343	7,479	288	520
運輸業	287	216	312	134	△ 153	—
個人	1,496	353	2,463	1,193	△ 302	3,246
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	644	△ 13	31	798	153	—
合計	15,111	3,577	5,504	26,027	10,915	4,646

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,199,023	1,199,023	—	1,013,366	1,013,366
10%	—	328,517	328,517	—	335,367	335,367
20%	34,550	175,942	210,493	29,390	184,260	213,651
35%	—	1,068,973	1,068,973	—	1,032,875	1,032,875
50%	105,751	10,423	116,174	125,002	13,958	138,961
75%	—	867,561	867,561	—	916,335	916,335
100%	119,092	990,297	1,109,389	107,245	990,121	1,097,367
150%	7,287	4,694	11,981	4,481	6,668	11,150
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	266,681	4,646,154	4,912,835	266,120	4,493,674	4,759,794

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
現金及び自行預金	286,362	172,753
金	—	—
適格債券	—	950
適格株式	5,087	6,079
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	291,450	179,783
適格保証	21,169	34,294
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	21,169	34,294

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,435	—	3,230	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,490	—	8,238	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	5,164	—	5,750	—
うち 金利関連取引	51	—	118	—
うち 株式関連取引	174	—	1,050	—
うち 貴金属関連取引（金を除く）	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	100	—	109	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	1,209	—
二) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	5,490	—	8,238	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	20,381	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	20,381	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスクアセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	7,758	6,583
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	7,758	6,583

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	15	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	15	—	—	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	7,758	6,583
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	7,758	6,583

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	3,467	—	3,467	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月31日						平成25年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー			証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	109	—	—	—	—	2,748	109	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	719	719	—	—	—	—	719	719	—	—	—	—
合計	3,467	829	—	—	—	—	3,467	829	—	—	—	—

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	515	—	489	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	515	—	489	—

(9) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	719	719
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	719	719

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

＜持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	2,093	—	1,746	—
リース債権	220	—	1,824	—
不動産	8,091	—	8,680	—
合計	10,406	—	12,251	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月31日				平成25年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	7,415	59	—	—	3,301	26	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,610	104	—	—	8,573	342	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	379	379	—	—	377	377	—	—
合計	10,406	543	—	—	12,251	746	—	—

(3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
不動産	379	377
合計	379	377

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	62,283		76,074	
うち その他有価証券で時価のあるもの	56,292	56,292	70,185	70,185
うち 時価のない有価証券	5,991		5,889	
うち 子会社株式及び関連会社株式	234		236	
うち 非上場株式	5,756		5,652	

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
売却に伴う損益の額	△ 709	5,292
償却に伴う損益の額	△ 3,430	△ 327

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 14,477	6,491
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
自己資本額 (A)	259,513	248,519
リスク量 (B)	13,187	5,163
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	5.0%	2.0%

(注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社並びに池田泉州銀行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」と「使用人兼務役員の使用人給与」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受けるものを指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)
取締役会（持株会社、池田泉州銀行）	各1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	24	353	334	19	—

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬19百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
2. 当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	平成24年10月2日から 平成54年7月31日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資本金及び発行済株式の総数

	第1期 (平成22年3月期)	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)
資本金 (百万円)	72,311	72,311	72,311	72,311
発行済株式総数 (千株)	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 74,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 238,458 第一種優先株式 7,400 第二種優先株式 23,125

株式所有者別内訳

①普通株式 (平成25年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	66	38	1,862	142	6	26,116	28,230	—
所有株式数 (単元)	—	1,256,769	39,623	582,489	141,259	96	358,874	2,379,110	547,632株
割合 (%)	—	52.82	1.67	24.48	5.94	0.00	15.09	100.00	—

(注) 1.自己株式133,919株は「個人その他」に1,339単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が83単元含まれております。

②第一種優先株式 (平成25年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	74,000	—	—	—	—	—	74,000	—株
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③第二種優先株式 (平成25年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	11	—	—	—	12	—
所有株式数 (単元)	—	18,500	—	212,750	—	—	—	231,250	—株
割合 (%)	—	8.00	—	92.00	—	—	—	100.00	—

大株主一覧

①普通株式 (平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50,131千株	21.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,142	9.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,919	4.99
池田泉州銀行従業員持株会	大阪府北区茶屋町18番14号	4,088	1.71
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,456	1.44
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	3,318	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,811	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,473	1.03
野村信託銀行株式会社池田泉州銀行従業員持株会専用信託口	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,218	0.93
計		107,254	44.97

②第一種優先株式 (平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,400千株	100.00%
計			100.00

③第二種優先株式 (平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	6,475千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪府北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	4,625	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	1,850	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	1,850	8.00
日亜工業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	1,850	8.00
ロート製薬株式会社	大阪府生野区箕野1丁目8番1号	1,850	8.00
大日本除虫菊株式会社	大阪府西区土佐堀1丁目4番11号	925	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	925	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪府北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	925	4.00
非破壊検査株式会社	大阪府西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	925	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪府中央区道修町3丁目1番8号	462	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪府旭区大宮1丁目11番3号	462	2.00
計		23,125	100.00

[資料編]

池田泉州銀行

業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移 38

連結財務諸表

連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結包括利益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42
連結キャッシュ・フロー計算書	43
セグメント情報等	50

財務諸表

貸借対照表	51
損益計算書	53
株主資本等変動計算書	54

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項	59
定量的な開示事項	65
報酬等に関する開示事項	78

損益の状況等

業務粗利益	80
業務純益	80
利益率	80
総資金利鞘	80
役務取引の状況	81
その他業務利益の内訳	81
営業経費の内訳	81
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	82
受取利息・支払利息の分析	83

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）	84
定期預金の残存期間別残高	84
預金者別預金残高	84

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	85
貸出金の残存期間別残高	85
貸出金の担保別内訳	85
支払承諾見返の担保別内訳	85
貸出金使途別残高・構成比	86
貸出金業種別残高・構成比	86
中小企業等に対する貸出金	86
特定海外債権残高	86
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	86
消費者ローン・住宅ローン残高	86
リスク管理債権	87
金融再生法開示債権	87
貸倒引当金内訳	87
貸出金償却額	87

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	88
有価証券の残存期間別残高	88
有価証券の預金に対する比率（預証率）	89
商品有価証券売買高	89
商品有価証券種類別平均残高	89
公共債引受額	89
公共債窓口販売実績	89
証券投資信託窓口販売実績	89

時価情報

有価証券の時価等情報	90
------------------	----

国際業務・その他

外国為替取扱高	96
内国為替取扱実績	96

株式の状況

株式所有者別内訳	96
大株主一覧	96

会計監査人の監査の状況

1. 当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第90期事業年度及び平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第91期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度及び平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1.最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度		平成21年度	
		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
		池田銀行	泉州銀行	池田銀行	泉州銀行
連結経常収益	百万円	83,201	59,052	66,151	52,278
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△ 34,736	△ 293	6,413	1,288
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△ 37,453	63	7,373	△ 10,021
連結包括利益	百万円	—	—	—	—
連結純資産額	百万円	57,589	74,054	85,149	82,879
連結総資産額	百万円	2,550,017	2,221,173	2,689,604	2,286,575
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.39	10.19	10.42	9.45

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
		池田泉州銀行	池田泉州銀行	池田泉州銀行
連結経常収益	百万円	117,308	116,007	111,597
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	7,481	10,792	12,749
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	7,652	3,770	10,095
連結包括利益	百万円	7,938	4,956	30,121
連結純資産額	百万円	170,415	158,466	190,318
連結総資産額	百万円	4,879,786	4,991,035	5,003,605
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.53	10.72	10.35

- (注) 1. 平成21年度以前の計数については、合併前の両行の計数を記載しております。なお、平成22年度の計数については、平成22年4月1日より企業結合したものとみなして作成しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2.最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月		平成21年3月		平成22年3月	
回次		第87期	第89期	第88期	第90期
		池田銀行	泉州銀行	池田銀行	泉州銀行
経常収益	百万円	76,682	53,984	58,722	47,430
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△ 34,150	32	5,935	△ 1,991
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△ 37,234	169	7,104	△ 11,741
資本金	百万円	76,865	44,575	50,710	55,655
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		25,927	460,574	35,587	577,564
		第一種優先株式	第一回優先株式	第一種優先株式	第一回優先株式
		6,000	7,530	6,000	—
		第二種優先株式		第二種優先株式	
		6,250		6,250	
純資産額	百万円	56,567	75,874	84,045	82,977
総資産額	百万円	2,529,655	2,226,858	2,674,747	2,292,266
預金残高	百万円	2,253,735	1,844,998	2,314,245	1,952,575
貸出金残高	百万円	1,665,625	1,729,988	1,670,505	1,793,040
有価証券残高	百万円	646,566	410,318	830,784	412,633
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		—	5.00	93	15.10
		第一種優先株式	第一回優先株式	第一種優先株式	第一回優先株式
		—	10.00	196	—
		第二種優先株式		第二種優先株式	
		—		204.50	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.55	10.32	10.42	9.33
配当性向	%	—	2,231.81	52.20	△ 61.80
従業員数	人	1,240	1,348	1,378	1,445

決算年月		平成23年3月		平成24年3月	平成25年3月
回次		第89期		第90期	第91期
		池田泉州銀行		池田泉州銀行	池田泉州銀行
経常収益	百万円	100,984		104,074	99,754
経常利益 (△は経常損失)	百万円	5,786		7,716	9,492
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	6,343		2,050	8,075
資本金	百万円	50,710		50,710	50,710
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		35,587	47,837	47,837	47,837
		第一種優先株式			
		6,000			
		第二種優先株式			
		6,250			
純資産額	百万円	167,782		154,130	176,259
総資産額	百万円	4,869,023		4,982,234	4,993,344
預金残高	百万円	4,357,005		4,407,710	4,512,893
貸出金残高	百万円	3,512,391		3,527,485	3,563,023
有価証券残高	百万円	1,081,565		1,203,706	1,193,126
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		108	118	210	
		第一種優先株式			
		196			
		第二種優先株式			
		204			
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.54		10.66	9.91
配当性向	%	98.73		257.97	124.40
従業員数	人	2,839		2,781	2,711

(注) 1. 平成22年3月以前の計数については、合併前の両行の計数を記載しております。なお、平成23年3月の計数については、合併までの株式会社泉州銀行の計数を合算して
おりません。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用して
おります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	133,965	100,835
コールローン及び買入手形	698	5,603
買入金銭債権	1,494	956
商品有価証券	69	108
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券 ※1,8,14	1,199,965	1,169,201
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,9	3,516,142	3,588,225
外国為替 ※6	4,328	4,376
その他資産 ※8	57,297	73,196
有形固定資産 ※10,11	38,423	38,097
建物	16,246	16,213
土地	15,868	15,868
リース資産	18	23
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	6,288	5,991
無形固定資産	9,007	7,596
ソフトウェア	8,051	6,782
その他の無形固定資産	955	813
繰延税金資産	32,831	29,466
支払承諾見返	26,114	21,758
貸倒引当金	△ 48,304	△ 54,815
資産の部合計	4,991,035	5,003,605
(負債の部)		
預金 ※8	4,395,696	4,495,969
債券貸借取引受入担保金 ※8	237,307	124,915
借入金 ※8,12	67,906	70,578
外国為替	431	208
社債 ※13	53,000	50,000
その他負債	44,642	42,567
賞与引当金	1,734	1,695
退職給付引当金	4,515	4,511
役員退職慰労引当金	335	136
睡眠預金払戻損失引当金	258	315
ポイント引当金	141	163
偶発損失引当金	473	393
繰延税金負債	2	68
負ののれん	7	5
支払承諾	26,114	21,758
負債の部合計	4,832,569	4,813,287
(純資産の部)		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
利益剰余金	24,518	28,973
株主資本合計	169,162	173,616
その他有価証券評価差額金	△ 11,878	7,808
繰延ヘッジ損益	△ 2	0
その他の包括利益累計額合計	△ 11,880	7,809
少数株主持分	1,184	8,892
純資産の部合計	158,466	190,318
負債及び純資産の部合計	4,991,035	5,003,605

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
経常収益	116,007		111,597	
資金運用収益	70,910		64,387	
貸出金利息	58,450		54,705	
有価証券利息配当金	12,290		9,470	
コールローン利息及び買入手形利息	58		81	
預け金利息	22		16	
その他の受入利息	89		112	
役務取引等収益	16,277		17,914	
その他業務収益	18,132		16,543	
その他経常収益	10,687		12,752	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	50		—	
償却債権取立益	1,321		1,419	
その他の経常収益	9,315		11,332	
経常費用	105,214		98,848	
資金調達費用	10,764		9,382	
預金利息	7,937		6,770	
譲渡性預金利息	1		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	9		1	
債券貸借取引支払利息	978		554	
借入金利息	843		930	
社債利息	887		1,090	
その他の支払利息	106		33	
役務取引等費用	6,192		6,095	
その他業務費用	6,977		7,290	
営業経費	55,567		53,814	
その他経常費用	25,713		22,264	
貸倒引当金繰入額	6,679		7,879	
その他の経常費用 ※1	19,033		14,384	
経常利益	10,792		12,749	
特別利益	249		523	
負ののれん発生益	187		491	
株式報酬受入益	62		32	
特別損失	435		99	
固定資産処分損	269		74	
減損損失	166		25	
税金等調整前当期純利益	10,606		13,173	
法人税、住民税及び事業税	611		986	
法人税等調整額	6,075		1,783	
法人税等合計	6,686		2,769	
少数株主損益調整前当期純利益	3,919		10,404	
少数株主利益	148		308	
当期純利益	3,770		10,095	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
少数株主損益調整前当期純利益	3,919		10,404	
その他の包括利益 ※1	1,036		19,717	
その他有価証券評価差額金	1,018		19,714	
繰延ヘッジ損益	17		2	
包括利益	4,956		30,121	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	4,794		29,785	
少数株主に係る包括利益	162		336	

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		50,710		50,710
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		50,710		50,710
資本剰余金				
当期首残高		104,361		93,932
当期変動額				
剰余金の配当	△	10,428		—
当期変動額合計	△	10,428		—
当期末残高		93,932		93,932
利益剰余金				
当期首残高		27,042		24,518
当期変動額				
合併による増加		—		3
剰余金の配当	△	6,294	△	5,644
当期純利益		3,770		10,095
当期変動額合計	△	2,523		4,454
当期末残高		24,518		28,973
株主資本合計				
当期首残高		182,114		169,162
当期変動額				
合併による増加		—		3
剰余金の配当	△	16,722	△	5,644
当期純利益		3,770		10,095
当期変動額合計	△	12,952		4,454
当期末残高		169,162		173,616
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	△	12,884	△	11,878
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,005		19,686
当期変動額合計		1,005		19,686
当期末残高	△	11,878		7,808
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△	19	△	2
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		17		2
当期変動額合計		17		2
当期末残高	△	2		0
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	△	12,904	△	11,880
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,023		19,689
当期変動額合計		1,023		19,689
当期末残高	△	11,880		7,809
少数株主持分				
当期首残高		1,204		1,184
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	19		7,707
当期変動額合計	△	19		7,707
当期末残高		1,184		8,892
純資産合計				
当期首残高		170,415		158,466
当期変動額				
合併による増加		—		3
剰余金の配当	△	16,722	△	5,644
当期純利益		3,770		10,095
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,003		27,396
当期変動額合計	△	11,948		31,851
当期末残高		158,466		190,318

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		10,606		13,173
減価償却費		4,375		4,989
減損損失		166		25
のれん償却額		5		84
負ののれん償却額	△	2	△	2
負ののれん発生益	△	187	△	491
持分法による投資損益 (△は益)		38	△	1
貸倒引当金の増減 (△)		5,555		6,511
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	23	△	39
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	2,010	△	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	51	△	198
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	50		56
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		5		22
統合関連損失引当金の増減 (△)	△	717		—
偶発損失引当金の増減 (△)		7	△	79
資金運用収益	△	70,910	△	64,387
資金調達費用		10,764		9,382
有価証券関係損益 (△)	△	8,812	△	7,269
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		285		64
為替差損益 (△は益)		2,592	△	20,465
固定資産処分損益 (△は益)		269		74
貸出金の純増 (△) 減	△	15,125	△	72,082
預金の純増減 (△)		46,326		100,273
譲渡性預金の純増減 (△)	△	4,500		—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		13,489		9,171
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		44	△	2,504
商品有価証券の純増 (△) 減	△	32	△	39
コールローン等の純増 (△) 減	△	881	△	4,366
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		64,581	△	112,392
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		1,882	△	47
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	49	△	223
資金運用による収入		71,134		65,856
資金調達による支出	△	13,359	△	11,207
その他		423	△	330
小計		115,839	△	86,446
法人税等の支払額	△	364	△	656
営業活動によるキャッシュ・フロー		115,474	△	87,103
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	1,650,619	△	1,056,879
有価証券の売却による収入		1,333,067		830,989
有価証券の償還による収入		201,719		287,658
金銭の信託の増加による支出	△	339	△	205
金銭の信託の減少による収入		39		135
有形固定資産の取得による支出	△	2,903	△	2,690
無形固定資産の取得による支出	△	5,276	△	671
有形固定資産の売却による収入		51		27
資産除去債務の履行による支出		—	△	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	124,259		58,342
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		10,000		7,000
劣後特約付借入金返済による支出		—	△	13,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入		35,000		—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△	30,000	△	3,000
少数株主からの払込みによる収入		—		8,000
配当金の支払額	△	16,722	△	5,644
少数株主への配当金の支払額		—	△	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,722	△	7,164
現金及び現金同等物に係る換算差額		168		291
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	10,339	△	35,634
現金及び現金同等物の期首残高		141,335		130,996
現金及び現金同等物の期末残高		130,996		95,361

注記事項

(平成25年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社	29社
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社	池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
池田泉州リース株式会社	泉銀総合リース株式会社
池田泉州信用保証株式会社	近畿信用保証株式会社
株式会社ジェーアイ	株式会社ディーアイ
株式会社ブイアイ	株式会社泉州カード
池田泉州キャピタル株式会社	池田泉州ビジネスサービス株式会社
池田泉州オフィスサービス株式会社	池田泉州モーゲージサービス株式会社
池田泉州システム株式会社	池田泉州投資顧問株式会社
池田泉州ファイナンス株式会社	
池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドK G I 投資事業組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドP C I 投資事業有限責任組合	
池銀キャピタル夢仕込ファンドK I 投資事業有限責任組合	
池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合	
池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I 投資事業有限責任組合	
J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合	

平成25年4月1日に、株式会社ブイアイは、株式会社池田泉州V Cに社名変更いたしました。また、平成25年7月1日に、株式会社ジェーアイと株式会社泉州カードは、株式会社ジェーアイを存続会社として合併し、株式会社池田泉州J C Bに社名変更する予定であります。

(連結の範囲の変更)

池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社、池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合及び池田泉州キャピタル夢仕込ファンドO I 投資事業有限責任組合は新規設立により、池田泉州ファイナンス株式会社は池田泉州キャピタル株式会社に会社分割（新設分割）したことに伴い、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含まれております。

前連結会計年度において連結子会社であったハイ・ブレン株式会社（現商号 池田泉州システム株式会社）とエス・アイ・ソフト株式会社は、平成24年11月1日にハイ・ブレン株式会社を存続会社として合併いたしました。

(2) 非連結子会社

会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社

会社名
株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 12社
3月末日 17社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,999百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,894百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(借手側)
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生したのれんについては、1年間で償却しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式の総額
株式 236百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 5,355百万円
延滞債権額 68,436百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 14百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 14,349百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 88,156百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
20,956百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
15,600百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保資産に対応する債務
有価証券 244,044百万円
その他資産 1,608百万円
計 245,652百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,685百万円
債券貸借取引受入担保金 124,915百万円
借入金 34,487百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 38,516百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 2,778百万円
保証金 5,143百万円
先物取引負担金 503百万円
金融商品等差入担保金 500百万円
前連結会計年度にデリバティブ取引担保金として注記しておりました500百万円は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)改正により、当連結会計年度より金融商品等差入担保金と組み替えております。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 662,018百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 651,749百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 42,093百万円
減価償却累計額
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 25,000百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 12,460百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 4,646百万円
統合関連費用 247百万円
債権譲渡損 633百万円
株式等償却 327百万円
株式等売却損 976百万円
金銭の信託運用損 202百万円
保証協会負担金 418百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	23,589百万円
組替調整額	△2,229百万円
税効果調整前	21,359百万円
税効果額	△1,645百万円
その他有価証券評価差額金	19,714百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△19百万円
組替調整額	25百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	△2百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
その他の包括利益合計	19,717百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	47,837	—	—	47,837	
合計	47,837	—	—	47,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,644	118	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,045	その他 利益剰余金	210	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	100,835百万円
当座預け金	△209百万円
普通預け金	△2,626百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△2,085百万円
振替貯金	△522百万円
現金及び現金同等物	95,361百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	10百万円	10百万円	—百万円	0百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	10百万円	10百万円	—百万円	0百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未經過リース料期末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	—百万円
合 計	0百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(注) 未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	2百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	2百万円
減損損失	—百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	644百万円
1年超	4,865百万円
合 計	5,509百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング(短期的な売買差益獲得)の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク(カウンターパーティーリスク)及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ＡＬＭ委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締り報告等を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握・管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が100億円、株式が152億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では340億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しています。

平成24年度分に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	100,835	100,835	—
(2) コールローン及び買入手形	5,603	5,603	—
(3) 買入金銭債権（*1）	946	946	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	108	108	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	48,079	48,582	503
その他有価証券	1,113,986	1,113,986	—
(7) 貸出金	3,588,225		
貸倒引当金（*1）	△51,930		
	3,536,294	3,556,899	20,604
(8) 外国為替（*1）	4,374	4,376	1
資産計	4,829,230	4,850,338	21,108
(1) 預金	4,495,969	4,496,970	1,000
(2) 債券貸借取引受入担保金	124,915	124,915	—
(3) 借入金	70,578	71,299	721
(4) 外国為替	208	208	—
(5) 社債	50,000	51,167	1,167
負債計	4,741,672	4,744,561	2,889
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(615)	(615)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	616	616	—
デリバティブ取引計	1	1	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

①非上場株式（*1）（*2）	5,652
②組合出資金（*3）	1,241
③その他	4
合計	6,899

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について114百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,224	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,603	—	—	—	—	—
買入金銭債権（*1）	946	—	—	—	—	—
有価証券	359,739	198,046	224,855	49,130	34,635	104,762
満期保有目的の債券	7,000	21,700	19,400	—	—	—
うち社債	7,000	21,700	3,400	—	—	—
その他	—	—	16,000	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	352,739	176,346	205,455	49,130	34,635	104,762
うち国債	316,500	41,000	2,000	21,000	18,500	—
地方債	13,056	39,322	1,770	740	1,050	—
社債	18,773	67,362	56,247	2,724	303	49,493
その他	4,409	28,662	145,437	24,666	14,782	55,268
貸出金（*1、2）	692,522	574,916	427,255	279,146	326,430	1,212,848
外国為替	4,376	—	—	—	—	—
合計	1,104,412	772,963	652,110	328,277	361,066	1,317,611

(*1) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない75,113百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	4,139,326	289,726	38,917	455	1,041	—
債券貸借取引受入担保金	124,915	—	—	—	—	—
借入金	42,144	2,161	1,096	8,176	17,000	—
社債	—	—	—	—	50,000	—
合計	4,306,386	291,888	40,013	8,631	68,041	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△32,008百万円
②年金資産	29,370百万円
③未積立退職給付債務（①+②）	△2,637百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	1,319百万円
⑤未認識数理計算上の差異	5,206百万円
⑥未認識過去勤務債務	△2,786百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	1,102百万円
⑧前払年金費用	5,613百万円
⑨退職給付引当金（⑦-⑧）	△4,511百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	996百万円
②利息費用	614百万円
③期待運用収益	△564百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△427百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,263百万円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	659百万円
⑦その他（臨時に支払った割増退職金等）	—百万円
⑧退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥+⑦）	2,541百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.0%~1.3%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	11年~12年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年~12年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	35,349百万円
賞与引当金	645百万円
退職給付引当金	3,275百万円
有価証券評価損	8,144百万円
繰越欠損金	17,273百万円
減価償却費	762百万円
その他の有価証券評価差額金	3,088百万円
その他	3,663百万円
繰延税金資産小計	72,201百万円
評価性引当額	△40,554百万円
繰延税金資産合計	31,647百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△354百万円
その他の有価証券評価差額金	△1,871百万円
その他	△23百万円
繰延税金負債合計	△2,249百万円
繰延税金資産の純額	29,397百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額の減少	△14.5%
繰越欠損金控除期限超過	1.0%
その他	△3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0%

(企業結合等関係)

当行は、平成25年3月25日、当行の融資部ソリューション支援室（現ソリューション部）が所管する顧客の債権管理、再生支援、回収業務その他関連業務に関する権利義務等を、池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社並びに池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社(両社とも当行の連結子会社)に承継させる会社分割（簡易吸収分割）を行っております。

- (1) 結合当事企業の名称
(吸収分割会社)
株式会社池田泉州銀行（当行）
(吸収分割承継会社)
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
- (2) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
貸出債権等の債権管理、再生支援、回収業務その他関連業務
- (3) 企業結合の法的形式
当行を吸収分割会社、池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社並びに池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割
- (4) 取引の目的を含む取引の概要
地元の取引先への円滑な資金供給は勿論、経営改善支援や企業再生支援の実施等を通じてコンサルティング機能を発揮すること
- (5) 実施した会計処理の概要
共通支配下の取引として次の会計処理を行っております。

イ 会社分割によって移転された資産及び負債の適正な帳簿価額		
	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社	池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
現金預け金	2,386百万円	3,135百万円
貸出金	15,342百万円	20,458百万円
その他	2百万円	1百万円
貸倒引当金	△5,094百万円	△9,376百万円
資産の部合計	12,637百万円	14,218百万円
借入金	4,000百万円	4,000百万円
その他	3百万円	7百万円
負債の部合計	4,003百万円	4,007百万円
ロ 会社分割の対価として取得した子会社株式の取得原価と割り当てを受けた株式数		
	池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社	池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
取得原価	8,633百万円	10,210百万円
割り当てを受けた株式数	196,316株	202,900株

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当行の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などがあります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	165百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△22百万円
その他増減（△は減少）	△6百万円
期末残高	140百万円

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	— (直接100.0)	経営管理等役員の兼任等	経営管理費の支払	790	—	—
							金銭貸借取引	10,000	貸出金	10,000
								4	その他資産	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当ありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
株式会社池田泉州ホールディングス
(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	3,792.57円
1株当たり当期純利益金額	211.04円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	190,318百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,892百万円
うち少数株主持分	8,892百万円
普通株式に係る期末の純資産額	181,425百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	47,837千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	10,095百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	10,095百万円
普通株式の期中平均株式数	47,837千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	58,450	29,881	27,675	116,007

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	54,705	27,321	29,569	111,597

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	133,027	100,384
現金	57,477	59,608
預け金	75,550	40,776
コールローン	698	5,603
買入金銭債権	1,473	946
商品有価証券	69	108
商品国債	—	10
商品地方債	69	97
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券 ※1,8,14	1,203,706	1,193,126
国債	398,381	401,161
地方債	77,972	56,333
社債	229,180	229,218
株式	64,630	97,541
その他の証券	433,540	408,871
貸出金 ※2,3,4,5,7,9	3,527,485	3,563,023
割引手形 ※6	21,580	20,591
手形貸付	102,503	65,344
証書貸付	3,193,734	3,244,697
当座貸越	209,666	232,389
外国為替	4,328	4,376
外国他店預け	3,209	3,316
買入外国為替 ※6	210	273
取立外国為替	908	786
その他資産	30,421	46,862
前払費用	231	273
未収収益	7,626	7,081
先物取引差入証拠金	2,330	2,778
金融派生商品	1,959	1,539
金融商品等差入担保金	500	500
その他の資産 ※8	17,771	34,689
有形固定資産 ※10,11	37,977	37,675
建物	16,197	16,169
土地	15,868	15,868
リース資産	572	392
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	5,337	5,245
無形固定資産	9,592	8,435
ソフトウェア	8,435	7,417
リース資産	188	131
その他の無形固定資産	967	886
繰延税金資産	30,653	27,592
支払承諾見返	21,482	19,071
貸倒引当金	△ 37,681	△ 32,302
投資損失引当金	—	△ 559
資産の部合計	4,982,234	4,993,344

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※8	4,407,710	4,512,893
当座預金	160,801	155,630
普通預金	1,601,756	1,705,056
貯蓄預金	29,879	27,382
通知預金	13,567	8,995
定期預金	2,552,853	2,548,122
定期積金	47	43
その他の預金	48,805	67,663
譲渡性預金	17,200	19,900
債券貸借取引受入担保金 ※8	237,307	124,915
借入金 ※8	60,130	62,036
借入金 ※12	60,130	62,036
外国為替	431	208
売渡外国為替	431	199
未払外国為替	0	9
社債 ※13	53,000	50,000
その他負債	23,739	21,213
未払法人税等	294	292
未払費用	10,026	7,295
前受収益	1,136	996
従業員預り金	1,262	1,281
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,716	1,501
リース債務	812	571
資産除去債務	165	140
その他の負債	8,324	9,135
賞与引当金	1,585	1,540
退職給付引当金	4,416	4,403
役員退職慰労引当金	313	114
睡眠預金払戻損失引当金	258	315
ポイント引当金	53	79
偶発損失引当金	473	393
支払承諾	21,482	19,071
負債の部合計	4,828,103	4,817,085
(純資産の部)		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
資本準備金	13,168	13,168
その他資本剰余金	80,764	80,764
利益剰余金	21,381	23,812
利益準備金	2,411	3,540
その他利益剰余金	18,970	20,272
繰越利益剰余金	18,970	20,272
株主資本合計	166,025	168,456
その他有価証券評価差額金	△ 11,892	7,802
繰延ヘッジ損益	△ 2	0
評価・換算差額等合計	△ 11,894	7,802
純資産の部合計	154,130	176,259
負債及び純資産の部合計	4,982,234	4,993,344

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
経常収益	104,074		99,754	
資金運用収益	70,817		64,391	
貸出金利息	58,391		54,633	
有価証券利息配当金	12,280		9,582	
コールローン利息	58		81	
預け金利息	22		16	
その他の受入利息	64		78	
役務取引等収益	12,712		14,108	
受入為替手数料	2,611		2,415	
その他の役務収益	10,101		11,692	
その他業務収益	18,132		16,542	
外国為替売買益	1,185		1,181	
商品有価証券売買益	2		1	
国債等債券売却益	16,396		15,359	
金融派生商品収益	547		—	
その他の業務収益	0		0	
その他経常収益	2,412		4,712	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	50		—	
償却債権取立益	631		902	
株式等売却益	298		316	
金銭の信託運用益	41		138	
その他の経常収益	1,390		3,355	
経常費用	96,357		90,262	
資金調達費用	10,712		9,318	
預金利息	7,939		6,772	
譲渡性預金利息	11		4	
コールマネー利息	9		1	
債券貸借取引支払利息	978		554	
借入金利息	732		825	
社債利息	887		1,090	
金利スワップ支払利息	97		25	
その他の支払利息	56		43	
役務取引等費用	9,801		9,445	
支払為替手数料	604		578	
その他の役務費用	9,196		8,867	
その他業務費用	7,136		7,290	
国債等債券売却損	1,724		1,431	
国債等債券償還損	2,281		5,710	
国債等債券償却	2,967		—	
金融派生商品費用	—		149	
その他の業務費用	163		—	
営業経費	53,048		51,543	
その他経常費用	15,658		12,663	
貸倒引当金繰入額	6,755		8,227	
貸出金償却	3,061		1,400	
株式等売却損	439		970	
株式等償却	318		257	
金銭の信託運用損	326		202	
その他の経常費用 ※1	4,755		1,604	
経常利益	7,716		9,492	
特別利益	62		32	
株式報酬受入益	62		32	
特別損失	343		95	
固定資産処分損	176		70	
減損損失	166		25	
税引前当期純利益	7,436		9,429	
法人税、住民税及び事業税	86		△ 135	
法人税等調整額	5,299		1,489	
法人税等合計	5,385		1,354	
当期純利益	2,050		8,075	

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成23年4月 1日	至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日	至 平成25年3月31日
株主資本				
資本金				
当期首残高	50,710		50,710	
当期変動額				
当期変動額合計	—		—	
当期末残高	50,710		50,710	
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高	11,082		13,168	
当期変動額				
剰余金の配当	2,085		—	
当期変動額合計	2,085		—	
当期末残高	13,168		13,168	
その他資本剰余金				
当期首残高	93,278		80,764	
当期変動額				
剰余金の配当	△ 12,514		—	
当期変動額合計	△ 12,514		—	
当期末残高	80,764		80,764	
資本剰余金合計				
当期首残高	104,361		93,932	
当期変動額				
剰余金の配当	△ 10,428		—	
当期変動額合計	△ 10,428		—	
当期末残高	93,932		93,932	
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高	1,152		2,411	
当期変動額				
剰余金の配当	1,258		1,128	
当期変動額合計	1,258		1,128	
当期末残高	2,411		3,540	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高	24,473		18,970	
当期変動額				
剰余金の配当	△ 7,553		△ 6,773	
当期純利益	2,050		8,075	
当期変動額合計	△ 5,502		1,301	
当期末残高	18,970		20,272	
利益剰余金合計				
当期首残高	25,625		21,381	
当期変動額				
剰余金の配当	△ 6,294		△ 5,644	
当期純利益	2,050		8,075	
当期変動額合計	△ 4,244		2,430	
当期末残高	21,381		23,812	
株主資本合計				
当期首残高	180,698		166,025	
当期変動額				
剰余金の配当	△ 16,722		△ 5,644	
当期純利益	2,050		8,075	
当期変動額合計	△ 14,672		2,430	
当期末残高	166,025		168,456	

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自	平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	△	12,895	△	11,892
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,002		19,694
当期変動額合計		1,002		19,694
当期末残高	△	11,892		7,802
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△	19	△	2
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		17		2
当期変動額合計		17		2
当期末残高	△	2		0
評価・換算差額等合計				
当期首残高	△	12,915	△	11,894
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,020		19,697
当期変動額合計		1,020		19,697
当期末残高	△	11,894		7,802
純資産合計				
当期首残高		167,782		154,130
当期変動額				
剰余金の配当	△	16,722	△	5,644
当期純利益		2,050		8,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,020		19,697
当期変動額合計	△	13,652		22,128
当期末残高		154,130		176,259

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,049百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、当行は、池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社並びに池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社に会社分割（簡易吸収分割）を行い、同社株式に対して、投資損失引当金を計上しております。

これにより、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ559百万円減少しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,894百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた18,271百万円は、「金融商品等差入担保金」500百万円、「その他の資産」17,771百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 22,834百万円
出資金 1,644百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,645百万円
延滞債権額 48,846百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 14百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 11,800百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 65,305百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
20,956百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
15,600百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 244,044百万円
その他の資産 97百万円
計 244,142百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,685百万円
債券貸借取引受入担保金 124,915百万円
借入金 33,480百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 38,516百万円
また、その他の資産には、保証金及び先物取引負担金が含まれておりますが、その金額は、次のとおりであります。
保証金 5,075百万円
先物取引負担金 503百万円
前事業年度にデリバティブ取引担保金として注記しておりました500百万円は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）改正により、当事業年度より金融商品等差入担保金として組み替えております。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 637,883百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 627,614百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,411百万円
減価償却累計額
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円
圧縮記帳額
（当該事業年度の圧縮記帳額） （一百万円）
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 25,000百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 12,460百万円
- ※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。
利益準備金 1,128百万円

（損益計算書関係）

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
統合関連費用 247百万円
保証協会負担金 418百万円
投資損失引当金繰入額 559百万円

（株主資本等変動計算書関係）
該当ありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、事務機器及び車両であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,064百万円	917百万円	一百万円	147百万円
無形固定資産	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
合 計	1,064百万円	917百万円	一百万円	147百万円

（注）取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未經過リース料期末残高相当額等

1年内	125百万円
1年超	21百万円
合 計	147百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

（注）未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	241百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	241百万円
減損損失	一百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	628百万円
1年超	4,865百万円
合 計	5,493百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	24,286百万円
関連会社株式	192百万円
合 計	24,479百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25,709百万円
繰越欠損金	17,231百万円
有価証券評価損	13,253百万円
退職給付引当金	3,233百万円
その他有価証券評価差額金	3,088百万円
減価償却費	721百万円
賞与引当金	584百万円
その他	3,549百万円
繰延税金資産小計	67,373百万円
評価性引当額	△37,648百万円
繰延税金資産合計	29,724百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,755百万円
未収配当金益金不算入	△354百万円
その他	△22百万円
繰延税金負債合計	△2,131百万円
繰延税金資産の純額	27,592百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の減少	△24.4%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要	
当行の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などであります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	165百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△22百万円
その他増減 (△は減少)	△6百万円
期末残高	140百万円

(1株当たり情報)

1 株当たり純資産額	3,684.57円
1 株当たり当期純利益金額	168.81円

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	176,259百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	176,259百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	47,837千株

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,075百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	8,075百万円
普通株式の期中平均株式数	47,837千株

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、パーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成25年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、29社であります。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	10 (株)泉州カード	クレジットカード業務
2 池田泉州コーポレート・パートナーズ(株)	銀行業務（事業再生業務）	11 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務
3 池田泉州リース(株)	リース業務	12 池田泉州ビジネスサービス(株)	現金清算・印刷・事務代行業務
4 泉銀総合リース(株)	リース業務	13 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
5 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	14 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
6 近畿信用保証(株)	信用保証業務	15 池田泉州システム(株)	コンピューターソフト開発・販売業務
7 (株)ジェーアイ	クレジットカード業務	16 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
8 (株)ディーアイ	クレジットカード業務	17 池田泉州ファイナンス(株)	貸金業務
9 (株)ブイアイ	クレジットカード業務		

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

(1) 自己資本調達手段の概要

	自己資本調達手段	概 要
平成25年3月31日	普通株式（47百万株）	完全議決権株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計250億円）	
	劣後特約付社債（計500億円）	
平成24年3月31日	普通株式（47百万株）	完全議決権株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計195億円）	
	劣後特約付社債（計500億円）	
	永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	永久劣後特約付借入金（計120億円）	
	永久劣後特約付社債（計30億円）	

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

<自己資本管理の方針>

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

<自己資本充実度の評価>

当行では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（Tier1）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

【信用リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

<リスク管理の方針、手続きの概要>

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

<貸倒引当金の計上基準>

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

(1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価が、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

(3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(4) 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、当行では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。

また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自らの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成25年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとまると認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、通常の債券等と同様に信用リスク、金利リスクを有するほか、相場急落時等に於いて妥当な水準で取引が困難となる市場流動性リスクを有しております。

また、当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、当行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

当行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等のモニタリングを定期的に実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

なお、連結子会社においては、証券化取引の取扱いはありません。

(2) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

当行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーの保有

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針＞

当行は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

＜手続きの概要＞

当行は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針＞

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的とし、半期毎に取組方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループの保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当行では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

<手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（Tier1+Tier2）に占める割合のことをいいます。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベーク・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

定量的な開示事項

【告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	50,710	50,710	50,710
	うち非累積的永久優先株	27,500	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	104,361	93,932	93,932
	利益剰余金	27,042	24,518	28,973
	自己株式 (△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額 (△)	6,294	5,645	10,055
	その他有価証券の評価差損 (△) (注1)	—	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,177	1,144	8,824
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	575	515	489
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
	計 (A)	176,422	164,145	171,896
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目 (A) に対する割合 (注2)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	31,213	33,192	28,788
	負債性資本調達手段等	69,500	84,500	75,000
	うち永久劣後債務 (注3)	15,000	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	54,500	69,500	75,000
	補完的項目不算入額 (△)	15,788	17,895	13,021
控除項目	計 (B)	84,925	99,796	90,766
	控除項目 (注5) (C)	1,374	1,334	1,333
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)		259,973	262,608	261,329
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,295,037	2,285,195	2,360,674
	オフ・バランス取引等項目	39,004	36,638	39,525
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,334,042	2,321,834	2,400,200
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	134,038	125,631	122,517
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,723	10,050	9,801
	計 (E) + (F) (H)	2,468,081	2,447,465	2,522,717
	連結総所要自己資本額 = (H) × 4%	98,723	97,898	100,908
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.53%	10.72%	10.35%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.14%	6.70%	6.81%

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成24年6月29日公布) により、平成26年3月30日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	50,710	50,710	50,710
	うち非累積的永久優先株	27,500	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	11,082	13,168	13,168
	その他資本剰余金	93,278	80,764	80,764
	利益準備金	1,152	2,411	3,540
	その他利益剰余金	24,473	18,970	20,272
	その他	—	—	—
	自己株式 (△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額 (△)	6,294	5,644	10,045
	その他有価証券の評価差損 (△) (注1)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	575	515	489
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	—
	計 (A)	173,827	159,865	157,921
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目 (A) に対する割合 (注2)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	22,197	24,607	16,905
	負債性資本調達手段等	69,500	84,500	75,000
	うち永久劣後債務 (注3)	15,000	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	54,500	69,500	75,000
	補完的項目不算入額 (△)	6,942	9,460	1,307
	計 (B)	84,755	99,647	90,598
控除項目	控除項目 (注5) (C)	1,101	1,099	1,096
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	257,481	258,413	247,422
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,284,493	2,277,539	2,349,745
	オフ・バランス取引等項目	39,004	36,638	39,525
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,323,498	2,314,177	2,389,270
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	117,302	109,438	106,416
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,384	8,755	8,513
	計 (E) + (F) (H)	2,440,800	2,423,616	2,495,687
単体総所要自己資本額 = (H) × 4%		97,632	96,944	99,827
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.54%	10.66%	9.91%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.12%	6.59%	6.32%

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成24年6月29日公布) により、平成26年3月30日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除しておりません。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	32	39
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	172	226
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	24	—
9. 我が国の政府関係機関向け	424	491
10. 地方三公社向け	45	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,263	2,384
12. 法人等向け	28,690	31,069
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,996	27,464
14. 抵当権付住宅ローン	14,965	14,460
15. 不動産取得等事業向け	8,768	8,133
16. 三月以上延滞等	1,171	1,147
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	445	466
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,829	3,899
21. 上記以外	4,304	4,294
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	163	235
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	91,407	94,426

連結

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	135	194
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	5	3
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	136	198
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	750	758
うち借入金の保証	750	544
うち手形引受	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	106	121
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	183	173
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	140	124
カレント・エクスポージャー方式	140	124
派生商品取引	140	124
(1) 外為関連取引	135	102
(2) 金利関連取引	1	0
(3) 株式関連取引	3	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	—	17
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完	—	—
及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,465	1,581

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,025	4,900
うち粗利益配分手法	5,025	4,900

単体

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	32	39
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	172	226
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	24	—
9. 我が国の政府関係機関向け	424	491
10. 地方三公社向け	45	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,255	2,380
12. 法人等向け	29,214	30,826
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,487	26,968
14. 抵当権付住宅ローン	14,965	14,454
15. 不動産取得等事業向け	8,683	7,915
16. 三月以上延滞等	1,101	1,029
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	445	466
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,983	4,869
21. 上記以外	3,991	3,972
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	163	235
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	91,101	93,989

単体

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	135	194
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	5	3
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	136	198
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	750	758
うち借入金の保証	750	544
うち手形引受	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	106	121
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	183	173
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	140	124
カレント・エクスポート方式	140	124
派生商品取引	140	124
(1) 外為関連取引	135	102
(2) 金利関連取引	1	0
(3) 株式関連取引	3	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	—	17
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合計	1,465	1,581

単体

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,377	4,256
うち粗利益配分手法	4,377	4,256

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

連結

(単位：百万円)

	平成24年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,724,749	3,516,142	36,730	21,482	761,788	5,490
海外	222,300	—	—	—	222,300	—
地域別合計	4,947,050	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
製造業	363,157	314,896	8,408	1,184	30,070	1,557
卸売・小売業	222,187	207,715	2,545	1,687	6,496	1,399
建設業	103,334	89,840	2,898	590	9,582	—
金融・保険業	311,459	126,152	14,250	15,592	153,411	1,093
不動産業	477,624	433,334	1,417	1,171	41,422	—
各種サービス業	218,248	198,095	5,110	838	10,525	44
運輸業	77,049	72,760	1,350	258	2,543	8
個人	1,767,894	1,767,642	—	159	—	—
国・地方公共団体	952,084	272,492	—	—	679,591	—
その他	454,010	33,212	751	—	50,445	1,387
業種別合計	4,947,050	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
1年以下	613,453	456,501	32,203	3,761	119,921	981
1年超3年以下	629,021	277,811	2,760	213	347,035	1,200
3年超5年以下	579,268	353,759	1,000	113	223,869	526
5年超7年以下	313,826	167,159	—	572	144,700	1,394
7年超	2,397,413	2,232,397	15	16,438	148,562	—
その他（注）	414,065	28,513	751	383	—	1,387
残存期間別合計	4,947,050	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490

(単位：百万円)

	平成25年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	5,022,601	3,588,225	41,502	19,071	785,063	8,180
海外	61,895	—	—	—	61,837	57
地域別合計	5,084,496	3,588,225	41,502	19,071	846,901	8,238
製造業	364,824	329,552	11,430	313	15,404	838
卸売・小売業	226,335	215,060	3,084	1,509	3,815	669
建設業	101,034	84,921	2,931	671	12,066	25
金融・保険業	335,522	143,841	13,550	13,656	163,103	821
不動産業	469,823	430,962	1,928	2,184	34,496	33
各種サービス業	220,420	200,939	5,501	341	9,519	163
運輸業	91,862	78,448	1,350	256	11,661	33
個人	1,766,604	1,766,403	—	138	—	51
国・地方公共団体	812,604	303,666	—	—	508,387	550
その他	695,463	34,429	1,726	—	88,447	5,051
業種別合計	5,084,496	3,588,225	41,502	19,071	846,901	8,238
1年以下	871,812	479,340	30,952	2,931	356,679	1,822
1年超3年以下	518,621	331,366	3,794	249	182,590	620
3年超5年以下	462,375	309,330	5,228	81	147,266	468
5年超7年以下	272,287	225,648	—	558	45,800	280
7年超	2,342,411	2,212,952	—	14,895	114,564	—
その他（注）	616,988	29,586	1,526	355	—	5,046
残存期間別合計	5,084,496	3,588,225	41,502	19,071	846,901	8,238

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

平成24年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,740,510	3,527,485	36,730	21,482	761,788	5,489
海外	222,300	—	—	—	222,300	—
地域別合計	4,962,811	3,527,485	36,730	21,482	984,089	5,489
製造業	356,117	314,896	8,408	1,184	30,070	1,557
卸売・小売業	219,835	207,705	2,545	1,687	6,496	1,399
建設業	102,863	89,792	2,898	590	9,582	—
金融・保険業	317,196	132,848	14,250	15,592	153,411	1,093
不動産業	474,813	430,802	1,417	1,171	41,422	—
各種サービス業	225,963	209,445	5,110	838	10,525	44
運輸業	76,919	72,760	1,350	258	2,543	8
個人	1,763,686	1,763,526	—	159	—	—
国・地方公共団体	952,084	272,492	—	—	679,591	—
その他	473,329	33,212	751	—	50,445	1,386
業種別合計	4,962,811	3,527,485	36,730	21,482	984,089	5,489
1年以下	621,891	465,023	32,203	3,761	119,921	981
1年超3年以下	633,314	282,104	2,760	213	347,035	1,200
3年超5年以下	579,918	354,409	1,000	113	223,869	526
5年超7年以下	313,822	167,154	—	572	144,700	1,394
7年超	2,396,993	2,231,978	15	16,438	148,562	—
その他（注）	416,870	26,814	751	383	—	1,386
残存期間別合計	4,962,811	3,527,485	36,730	21,482	984,089	5,489

平成25年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,969,651	3,563,023	41,502	19,071	785,063	8,180
海外	61,895	—	—	—	61,837	57
地域別合計	5,031,546	3,563,023	41,502	19,071	846,901	8,238
製造業	355,620	327,634	11,430	313	15,404	838
卸売・小売業	221,661	212,583	3,084	1,509	3,815	669
建設業	93,767	78,072	2,931	671	12,066	25
金融・保険業	340,611	149,479	13,550	13,656	163,103	821
不動産業	465,821	427,178	1,928	2,184	34,496	33
各種サービス業	204,301	188,775	5,501	341	9,519	163
運輸業	91,748	78,448	1,350	256	11,661	33
個人	1,762,801	1,762,611	—	138	—	51
国・地方公共団体	812,604	303,666	—	—	508,387	550
その他	682,608	34,573	1,726	—	88,447	5,051
業種別合計	5,031,546	3,563,023	41,502	19,071	846,901	8,238
1年以下	861,196	468,810	30,952	2,931	356,679	1,822
1年超3年以下	516,659	329,403	3,794	249	182,590	620
3年超5年以下	463,620	310,575	5,228	81	147,266	468
5年超7年以下	272,287	225,648	—	558	45,800	280
7年超	2,334,118	2,204,659	—	14,895	114,564	—
その他（注）	583,663	23,926	1,526	355	—	5,046
残存期間別合計	5,031,546	3,563,023	41,502	19,071	846,901	8,238

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
国内	32,463	35,610	29,532	23,139
海外	—	—	—	—
地域別合計	32,463	35,610	29,532	23,139
製造業	8,602	7,922	8,602	7,922
卸売・小売業	820	530	820	478
建設業	985	1,026	985	1,026
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	4,332	3,930	4,332	3,483
各種サービス業	6,255	11,609	6,255	1,743
運輸業	309	567	309	567
個人	10,682	10,023	8,173	7,879
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	475	0	53	38
業種別合計	32,463	35,610	29,532	23,139

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	33,192	1,978	28,788	△ 4,404
個別貸倒引当金	15,111	3,577	26,027	10,915
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	48,304	5,555	54,815	6,511

単体

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	24,607	2,410	16,905	△ 7,702
個別貸倒引当金	13,073	3,183	15,397	2,324
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	37,681	5,593	32,302	△ 5,378

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	15,111	3,577	26,027	10,915
海外	—	—	—	—
合計	15,111	3,577	26,027	10,915

単体

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	13,073	3,183	15,397	2,324
海外	—	—	—	—
合計	13,073	3,183	15,397	2,324

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位: 百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成23年4月~24年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成24年4月~25年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	344	258	817	2,064	1,719	3
卸売・小売業	529	209	179	743	213	102
建設業	1,449	168	98	2,867	1,417	65
金融・保険業	223 △	131	295	225	2	24
不動産業	2,944	928	962	10,520	7,576	683
各種サービス業	7,191	1,586	343	7,479	288	520
運輸業	287	216	312	134 △	153	—
個人	1,496	353	2,463	1,193 △	302	3,246
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	644 △	13	31	798	153	—
合計	15,111	3,577	5,504	26,027	10,915	4,646

単体

(単位: 百万円)

	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成23年4月~24年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 平成24年4月~25年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	344	258	817	1,827	1,482	3
卸売・小売業	529	209	179	474 △	55	102
建設業	1,449	168	98	2,846	1,397	65
金融・保険業	223 △	131	295	862	639	24
不動産業	2,944	928	962	8,412	5,468	683
各種サービス業	6,988	1,394	343	716 △	6,272	520
運輸業	287	216	312	134 △	153	—
個人	305	142	21	123 △	181	0
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	— △	4	31	—	—	—
合計	13,073	3,183	3,061	15,397	2,324	1,400

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

連結

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,197,574	1,197,574	—	1,011,168	1,011,168
10%	—	328,517	328,517	—	335,367	335,367
20%	34,550	175,907	210,458	29,390	184,229	213,619
35%	—	1,068,973	1,068,973	—	1,032,875	1,032,875
50%	105,751	10,423	116,174	125,002	13,958	138,961
75%	—	867,561	867,561	—	916,335	916,335
100%	119,092	990,135	1,109,227	107,245	990,019	1,097,265
150%	7,287	4,694	11,981	4,481	6,668	11,150
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	266,681	4,644,507	4,911,188	266,120	4,491,342	4,757,462

単体

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合 計	外部格付適用	外部格付不適用	合 計
0%	—	1,197,571	1,197,571	—	1,011,165	1,011,165
10%	—	328,517	328,517	—	335,367	335,367
20%	34,550	174,965	209,516	29,390	183,780	213,170
35%	—	1,068,973	1,068,973	—	1,032,472	1,032,472
50%	105,751	9,968	115,719	125,002	9,693	134,695
75%	—	850,593	850,593	—	899,778	899,778
100%	119,092	974,714	1,093,806	107,245	969,715	1,076,961
150%	7,287	4,222	11,509	4,481	6,598	11,080
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	266,681	4,610,245	4,876,927	266,120	4,449,291	4,715,411

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
現金及び自行預金	286,362	172,753	286,362	172,753
金	—	—	—	—
適格債券	—	950	—	950
適格株式	5,087	6,079	5,087	5,935
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	291,450	179,783	291,450	179,639
適格保証	21,169	34,294	21,169	34,294
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	21,169	34,294	21,169	34,294

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,435	—	3,230	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,490	—	8,238	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	5,164	—	5,750	—
うち 金利関連取引	51	—	118	—
うち 株式関連取引	174	—	1,050	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	100	—	109	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	1,209	—
二) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	5,490	—	8,238	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	20,381	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	20,381	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,435	—	3,230	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	5,489	—	8,238	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	5,164	—	5,750	—
うち 金利関連取引	51	—	118	—
うち 株式関連取引	174	—	1,050	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	100	—	109	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	1,209	—
二) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	5,489	—	8,238	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	20,381	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	20,381	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスクアセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

①資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	7,758	6,583
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	7,758	6,583

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

②合成型証券化取引に係る原資産の額

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	15	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	15	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	7,758	6,583
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	7,758	6,583

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	3,467	—	3,467	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月31日						平成25年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー			証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	109	—	—	—	—	2,748	109	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	719	719	—	—	—	—	719	719	—	—	—	—
合計	3,467	829	—	—	—	—	3,467	829	—	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	515	—	489	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	515	—	489	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	719	719
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	719	719

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

＜当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	2,093	—	1,746	—
リース債権	220	—	1,824	—
不動産	8,091	—	8,680	—
合計	10,406	—	12,251	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月31日						平成25年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー			証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	7,415	—	59	—	—	—	3,301	—	26	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,610	—	104	—	—	—	8,573	—	342	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	379	—	379	—	—	—	377	—	377	—	—	—
合計	10,406	—	543	—	—	—	12,251	—	746	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
不動産	379	377
合計	379	377

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年3月期、平成25年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	62,283		76,074	
うち その他有価証券で時価のあるもの	56,292	56,292	70,185	70,185
うち 時価のない有価証券	5,991		5,889	
うち 子会社株式及び関連会社株式	234		236	
うち 非上場株式	5,756		5,652	

単体

(単位：百万円)

	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	64,630		97,541	
うち その他有価証券で時価のあるもの	56,145	56,145	69,883	69,883
うち 時価のない有価証券	8,485		27,658	
うち 子会社株式及び関連会社株式	3,597		22,834	
うち 非上場株式	4,887		4,823	

(注) 上記計数は、（連結）貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
売却に伴う損益の額	△ 709	5,292	△ 701	5,260
償却に伴う損益の額	△ 3,430	△ 327	△ 3,286	△ 257

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 14,477	6,491	△ 14,572	6,414
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		平成24年3月31日	平成25年3月31日
自己資本額	(A)	259,513	248,519
リスク量	(B)	13,187	5,163
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	5.0%	2.0%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。
2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行並びに池田泉州ホールディングスの有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」と「使用人兼務役員の使用人給与」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受けるものを指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成24年4月～平成25年3月)
取締役会（池田泉州銀行）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	21	261	242	19	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬19百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
2. 当行（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	平成24年10月2日から 平成54年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	64,848	6,095	70,817	59,975	4,518	64,391
資金調達費用	9,547	1,252	10,673	8,607	778	9,282
資金運用収支	55,300	4,843	60,143	51,368	3,740	55,109
役務取引等収益	12,484	227	12,712	13,905	202	14,108
役務取引等費用	9,641	159	9,801	9,302	143	9,445
役務取引等収支	2,843	68	2,911	4,603	59	4,662
その他業務収益	7,895	10,237	18,132	8,528	8,140	16,542
その他業務費用	6,651	485	7,136	6,554	863	7,290
その他業務収支	1,244	9,751	10,995	1,974	7,276	9,251
業務粗利益	59,388	14,662	74,051	57,946	11,076	69,022
業務粗利益率 (%)	1.31	5.19	1.56	1.26	4.60	1.44

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成24年3月期39百万円、平成25年3月期36百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） A	23,291	21,380
一般貸倒引当金繰入額 B	2,410	△ 3,080
業務純益 A-B	20,881	24,460
債券関係損益 C	9,259	8,217
コア業務純益 A-C	14,031	13,163

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.15	0.19
資本経常利益率	5.78	5.74
総資産当期純利益率	0.04	0.16
資本当期純利益率	1.53	4.88

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.43	2.16	1.49	1.31	1.87	1.34
資金調達原価	1.30	1.21	1.30	1.19	1.23	1.20
総資金利鞘	0.13	0.95	0.19	0.12	0.64	0.14

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	12,484	227	12,712	13,905	202	14,108
うち預金・貸出業務	2,488	—	2,488	2,572	—	2,572
うち為替業務	2,385	225	2,611	2,214	201	2,415
うち証券関連業務	110	—	110	81	—	81
うち代理業務	417	—	417	386	—	386
うち保護預り・貸金庫業務	579	—	579	573	—	573
うち保証業務	72	2	74	61	1	62
うち投資信託・保険販売業務	5,998	—	5,998	7,577	—	7,577
役務取引等費用	9,641	159	9,801	9,302	143	9,445
うち為及び替業務	444	159	604	435	143	578

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	2	1
国債等債券関係損益	1,275	2,249
金融派生商品損益	129	△ 275
その他	△ 163	0
計	1,244	1,974
国際業務部門		
外国為替売買損益	1,185	1,181
国債等債券関係損益	8,148	5,968
金融派生商品損益	417	126
その他	—	—
計	9,751	7,276
合計	10,995	9,251

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	23,640	22,830
退職給付費用	2,831	2,485
福利厚生費	292	244
減価償却費	3,552	5,207
土地建物機械賃借料	3,323	2,904
営繕費	63	65
消耗品費	613	627
給水光熱費	487	478
旅費	112	129
通信費	1,411	1,412
広告宣伝費	912	1,044
租税公課	2,746	2,150
その他	13,060	11,961
合計	53,048	51,543

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(43,597)	(126)		(42,842)	(102)	
うち貸出金	4,504,272	64,848	1.43	4,576,997	59,975	1.31
うち商品有価証券	3,437,290	58,352	1.69	3,500,124	54,535	1.55
うち有価証券	96	0	0.30	90	0	0.38
うちコールローン	981,732	6,291	0.64	982,632	5,249	0.53
うちコールローン	30,767	32	0.10	43,656	47	0.10
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	9,460	22	0.23	6,382	16	0.25
資金調達勘定	4,450,649	9,547	0.21	4,528,967	8,607	0.19
うち預金	4,344,993	7,897	0.18	4,408,613	6,683	0.15
うち譲渡性預金	23,196	11	0.05	19,862	4	0.02
うちコールマネー	1,040	1	0.12	1,515	1	0.12
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	19	0	0.11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	51,663	732	1.41	63,031	818	1.29

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期32,929百万円、平成25年3月期31,142百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年3月期18,999百万円、平成25年3月期19,000百万円）及び利息（平成24年3月期39百万円、平成25年3月期36百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	282,134	6,095	2.16	240,508	4,518	1.87
うち貸出金	4,780	39	0.82	11,037	98	0.88
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	272,373	5,989	2.19	222,541	4,331	1.94
うちコールローン	687	25	3.68	2,664	33	1.27
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(43,597)	(126)		(42,842)	(102)	
うち預金	286,029	1,252	0.43	246,967	778	0.31
うち譲渡性預金	14,188	41	0.29	21,169	88	0.41
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	1,323	8	0.60	20	0	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	226,599	978	0.43	181,605	554	0.30
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	1,121	7	0.63

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期105百万円、平成25年3月期146百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,742,809	70,817	1.49	4,774,663	64,391	1.34
うち貸出金	3,442,070	58,391	1.69	3,511,161	54,633	1.55
うち商品有価証券	96	0	0.30	90	0	0.38
うち有価証券	1,254,105	12,280	0.97	1,205,173	9,581	0.79
うちコールローン	31,455	58	0.18	46,320	81	0.17
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	9,460	22	0.23	6,382	16	0.25
資金調達勘定	4,693,081	10,673	0.22	4,733,092	9,282	0.19
うち預金	4,359,181	7,939	0.18	4,429,782	6,772	0.15
うち譲渡性預金	23,196	11	0.05	19,862	4	0.02
うちコールマネー	2,364	9	0.39	1,535	1	0.12
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	226,599	978	0.43	181,624	554	0.30
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	51,663	732	1.41	64,152	825	1.28

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成24年3月期33,034百万円、平成25年3月期31,288百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年3月期18,999百万円、平成25年3月期19,000百万円）及び利息（平成24年3月期39百万円、平成25年3月期36百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,155	△ 6,550	△ 5,394	1,039	△ 5,912	△ 4,872
うち貸出金	△ 125	△ 1,099	△ 1,224	1,061	△ 4,879	△ 3,817
うち商品有価証券	0	0	0	△ 0	0	0
うち有価証券	773	△ 4,922	△ 4,148	5	△ 1,047	△ 1,041
うちコールローン	7	0	8	12	1	14
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	11	△ 0	10	△ 7	1	△ 5
支払利息	201	△ 2,666	△ 2,465	164	△ 1,104	△ 940
うち預金	175	△ 2,894	△ 2,718	114	△ 1,328	△ 1,213
うち譲渡性預金	△ 6	△ 20	△ 27	△ 1	△ 5	△ 6
うちコールマネー	△ 8	△ 0	△ 8	0	0	0
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△ 4	△ 0	△ 5	—	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	140	△ 18	122	160	△ 74	85

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	150	△ 107	△ 43	△ 899	△ 677	△ 1,576
うち貸出金	41	△ 3	38	51	7	58
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	76	△ 98	△ 22	△ 1,091	△ 565	△ 1,657
うちコールローン	△ 2	22	20	72	△ 64	8
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	31	179	210	△ 167	△ 305	△ 473
うち預金	1	△ 10	△ 8	20	26	47
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	7	0	7	△ 7	△ 0	△ 7
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	26	161	187	△ 193	△ 230	△ 423
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	7	7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,309	△ 6,616	△ 5,306	474	△ 6,899	△ 6,425
うち貸出金	△ 45	△ 1,141	△ 1,186	1,167	△ 4,925	△ 3,758
うち商品有価証券	0	0	0	△ 0	0	0
うち有価証券	990	△ 5,161	△ 4,171	△ 474	△ 2,224	△ 2,698
うちコールローン	8	19	28	26	△ 3	23
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	11	△ 0	10	△ 7	1	△ 5
支払利息	225	△ 2,435	△ 2,209	88	△ 1,478	△ 1,390
うち預金	176	△ 2,903	△ 2,727	127	△ 1,293	△ 1,166
うち譲渡性預金	△ 6	△ 20	△ 27	△ 1	△ 5	△ 6
うちコールマネー	△ 6	△ 6	△ 0	△ 3	△ 4	△ 7
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	6	175	182	△ 193	△ 230	△ 423
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	140	△ 18	122	176	△ 83	92

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期末			平成25年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,806,004	—	1,806,004	1,897,064	—	1,897,064
うち有利息預金	1,452,319	—	1,452,319	1,545,097	—	1,545,097
定期性預金	2,552,900	—	2,552,900	2,548,165	—	2,548,165
うち固定金利定期預金	2,543,953	—	2,543,953	2,540,495	—	2,540,495
うち変動金利定期預金	8,718	—	8,718	7,475	—	7,475
その他	35,654	13,150	48,805	18,609	49,054	67,663
合計	4,394,559	13,150	4,407,710	4,463,839	49,054	4,512,893
譲渡性預金	17,200	—	17,200	19,900	—	19,900
総合計	4,411,759	13,150	4,424,910	4,483,739	49,054	4,532,793

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,735,908	—	1,735,908	1,823,396	—	1,823,396
うち有利息預金	1,394,233	—	1,394,233	1,480,463	—	1,480,463
定期性預金	2,583,138	—	2,583,138	2,568,465	—	2,568,465
うち固定金利定期預金	2,573,290	—	2,573,290	2,560,158	—	2,560,158
うち変動金利定期預金	9,598	—	9,598	8,093	—	8,093
その他	25,947	14,188	40,135	16,751	21,169	37,920
合計	4,344,993	14,188	4,359,181	4,408,613	21,169	4,429,782
譲渡性預金	23,196	—	23,196	19,862	—	19,862
総合計	4,368,190	14,188	4,382,378	4,428,475	21,169	4,449,645

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(平成24年3月期末)							
定期預金	610,370	601,689	962,105	183,698	156,436	38,554	2,552,853
うち固定金利定期預金	609,650	600,868	960,568	180,699	153,801	38,546	2,544,134
うち変動金利定期預金	719	820	1,536	2,998	2,634	8	8,718
(平成25年3月期末)							
定期預金	625,654	642,602	935,433	173,392	130,198	40,840	2,548,122
うち固定金利定期預金	625,113	641,832	934,062	171,094	127,705	40,837	2,540,646
うち変動金利定期預金	540	769	1,371	2,298	2,492	2	7,475

(注) 積立定期預金は上記残高には含めておりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期末		平成25年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	3,566,886	80.92%	3,619,531	80.21%
一般法人	739,224	16.77%	759,234	16.82%
その他	101,599	2.31%	134,127	2.97%
合計	4,407,710	100.00%	4,512,893	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期末			平成25年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	102,503	—	102,503	65,223	120	65,344
証書貸付	3,185,227	8,506	3,193,734	3,224,481	20,216	3,244,697
当座貸越	209,666	—	209,666	232,389	—	232,389
割引手形	21,580	—	21,580	20,591	—	20,591
合計	3,518,978	8,506	3,527,485	3,542,686	20,336	3,563,023

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	99,356	—	99,356	90,291	6	90,297
証書貸付	3,118,185	4,780	3,122,965	3,195,694	11,031	3,206,725
当座貸越	200,963	—	200,963	196,200	—	196,200
割引手形	18,784	—	18,784	17,939	—	17,939
合計	3,437,290	4,780	3,442,070	3,500,124	11,037	3,511,161

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成24年3月期末)							
貸出金	734,122	524,080	451,359	266,184	1,551,737	—	3,527,485
うち変動金利		351,071	330,621	197,960	1,358,113	—	
うち固定金利		173,009	120,738	68,224	193,624	—	
(平成25年3月期末)							
貸出金	744,246	573,863	428,606	279,149	1,537,157	—	3,563,023
うち変動金利		392,808	325,802	206,270	1,352,405	—	
うち固定金利		181,055	102,804	72,878	184,751	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期末	平成25年3月期末
有価証券	5,111	5,560
債権	16,242	15,554
商品	—	—
不動産	401,620	387,787
その他	19,484	16,049
小計	442,458	424,952
保証	2,057,320	2,048,215
信用	1,027,705	1,089,855
合計	3,527,485	3,563,023
(うち劣後特約付貸出金)	(11,986)	(7,646)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期末	平成25年3月期末
有価証券	5	7
債権	7,627	6,569
商品	—	—
不動産	1,067	914
その他	—	—
小計	8,700	7,491
保証	254	7
信用	12,527	11,573
合計	21,482	19,071

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	平成24年3月期末		平成25年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	2,230,057	63.22%	2,250,410	63.16%
運転資金	1,297,427	36.78%	1,312,612	36.84%
合計	3,527,485	100.00%	3,563,023	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	平成24年3月期末			平成25年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	182,495	3,527,485	100.00%	180,164	3,563,023	100.00%
製造業	2,948	314,976	8.93	2,941	327,705	9.20
農業、林業	51	1,795	0.05	48	1,476	0.04
漁業	8	82	0.00	5	88	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	8	269	0.01	6	244	0.01
建設業	1,940	89,857	2.55	1,858	78,133	2.19
電気・ガス・熱供給・水道業	72	7,926	0.22	76	9,808	0.27
情報通信業	114	12,128	0.34	115	12,153	0.34
運輸業、郵便業	385	72,763	2.06	388	78,449	2.20
卸売業、小売業	3,339	207,850	5.89	3,325	212,711	5.97
金融業、保険業	76	132,849	3.77	73	149,480	4.20
不動産業、物品賃貸業	3,063	478,516	13.57	3,080	473,462	13.29
学術研究、専門・技術サービス業	365	10,578	0.30	355	9,942	0.28
宿泊業、飲食業	759	23,424	0.66	700	21,455	0.60
生活関連サービス業、娯楽業	219	23,722	0.67	216	13,292	0.37
教育、学習支援業	98	7,445	0.21	96	6,857	0.19
医療・福祉	572	33,430	0.95	580	33,057	0.93
その他のサービス	1,602	63,547	1.80	1,574	58,316	1.64
地方公共団体	45	212,541	6.03	47	243,665	6.84
その他	166,831	1,833,769	51.99	164,681	1,832,714	51.44
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	182,495	3,527,485		180,164	3,563,023	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		平成24年3月期末		平成25年3月期末	
		貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高	(A)	182,495	3,527,485	180,164	3,563,023
中小企業等貸出金残高	(B)	182,103	2,901,231	179,742	2,856,262
(B) / (A)		99.78	82.24	99.76	80.16

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

平成24年3月期末、平成25年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	79.76	64.68	79.71	79.01	41.45	78.60
期中平均	78.68	33.69	78.54	79.03	52.13	78.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期末	平成25年3月期末
住宅ローン	1,720,255	1,721,077
その他ローン	38,597	35,885
消費者ローン（合計）	1,758,852	1,756,962

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期末		平成25年3月期末		
	単 体	連 結	単 体	事業再生子会社との 合算	連 結
破綻先債権額	5,406	6,364	4,645	4,645	5,355
延滞債権額	51,529	53,016	48,846	66,614	68,436
3カ月以上延滞債権額	51	51	14	14	14
貸出条件緩和債権額	7,401	7,401	11,800	14,349	14,349
リスク管理債権合計	64,389	66,833	65,305	85,624	88,156
貸出金合計	3,527,485	3,516,142	3,563,023	3,596,774	3,588,225
リスク管理債権比率	1.82	1.90	1.83	2.38	2.45

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期末		平成25年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	事業再生子会社との 合算
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,079		11,230	11,728
危険債権	43,209		42,789	60,058
要管理債権	7,452		11,814	14,364
合計	64,742		65,833	86,151
正常債権	3,508,278		3,532,795	3,546,233
総与信残高	3,573,021		3,598,629	3,632,385
総与信に占める割合	1.81		1.82	2.37
保全率	88.12		86.52	85.25

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22,197	24,607	—	22,197	24,607
個別貸倒引当金	9,890	13,073	1,162	8,727	13,073
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	32,088	37,681	1,162	30,925	37,681

(単位：百万円)

	平成25年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24,607	16,905	4,622	19,985	16,905
個別貸倒引当金	13,073	15,397	8,983	4,089	15,397
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	37,681	32,302	13,606	24,074	32,302

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	3,061	1,400

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期末			平成25年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	398,381	—	398,381	401,161	—	401,161
地方債	77,972	—	77,972	56,333	—	56,333
社債	229,180	—	229,180	229,218	—	229,218
株式	64,630	—	64,630	97,541	—	97,541
その他の証券	149,898	283,641	433,540	228,529	180,341	408,871
うち外国債券		283,302	283,302		179,987	179,987
うち外国株式		4	4		4	4
合計	920,064	283,641	1,203,706	1,012,785	180,341	1,193,126

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	433,591	—	433,591	401,418	—	401,418
地方債	81,922	—	81,922	63,869	—	63,869
社債	245,834	—	245,834	219,594	—	219,594
株式	71,328	—	71,328	69,183	—	69,183
その他の証券	149,055	272,373	421,428	228,566	222,541	451,108
うち外国債券		272,084	272,084		222,216	222,216
うち外国株式		0	0		0	0
合計	981,732	272,373	1,254,105	982,632	222,541	1,205,173

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(平成24年3月期末)								
国債	30,111	221,681	87,220	42,653	16,715	—	—	398,381
地方債	25,398	37,976	12,654	373	1,568	—	—	77,972
社債	66,918	57,094	48,320	1,947	2,461	52,437	—	229,180
株式							64,630	64,630
その他の証券	8,982	41,589	90,278	116,438	13,777	90,808	71,665	433,540
うち外国債券	2,000	30,461	73,599	99,473	1,006	76,761	—	283,302
うち外国株式							4	4
(平成25年3月期末)								
国債	316,572	41,040	2,002	22,097	19,450	—	—	401,161
地方債	13,109	39,493	1,825	800	1,103	—	—	56,333
社債	25,884	89,181	60,009	2,775	324	51,044	—	229,218
株式							97,541	97,541
その他の証券	4,412	28,602	159,113	29,469	14,782	58,111	114,378	408,871
うち外国債券	4,002	11,940	99,256	20,497	—	44,290	—	179,987
うち外国株式							4	4

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	20.85	2,156.85	27.20	22.58	367.63	26.32
期中平均	22.47	1,919.70	28.61	22.18	1,051.25	27.08

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	4,653	16,699
商品地方債	66	10
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	4,719	16,709

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	51	16
商品地方債	44	74
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	96	90

公共債引受額

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	5,209	5,779
合計	5,209	5,779

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	12,811	12,083
地方債・政府保証債	61	49
合計	12,872	12,132

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
証券投資信託	66,789	111,897

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 0	△ 0

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	46,655	47,157	502
	その他	—	—	—
	小計	46,655	47,157	502
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,297	1,282	△ 14
	その他	2,000	1,987	△ 12
	小計	3,297	3,270	△ 27
合計		49,953	50,428	474

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	32,079	32,451	372
	その他	12,000	12,186	186
	小計	44,079	44,638	559
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,000	3,944	△ 55
	小計	4,000	3,944	△ 55
合計		48,079	48,582	503

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	4,839
関連法人等株式	189
合計	5,028

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	24,286
関連法人等株式	192
合計	24,479

4. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,828	14,029	4,798
	債券	550,668	547,680	2,987
	国債	339,635	339,286	349
	地方債	52,884	52,310	573
	短期社債	—	—	—
	社債	158,148	156,083	2,064
	その他	178,730	175,904	2,826
	小計	748,227	737,615	10,612
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,317	47,990	△ 10,673
	債券	106,912	107,322	△ 410
	国債	58,746	59,047	△ 301
	地方債	25,087	25,094	△ 6
	短期社債	—	—	—
	社債	23,078	23,180	△ 102
	その他	250,108	261,402	△ 11,294
	小計	394,337	416,715	△ 22,377
合計		1,142,565	1,154,331	△ 11,765

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,887
組合出資金	1,266
その他	4
合計	6,158

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,189	34,944	15,245
	債券	517,138	514,509	2,628
	国債	311,751	311,496	254
	地方債	29,672	29,378	293
	短期社債	—	—	—
	社債	175,714	173,634	2,079
	その他	224,318	214,618	9,700
	小計	791,646	764,071	27,574
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,693	22,494	△ 2,800
	債券	137,495	137,656	△ 161
	国債	89,410	89,518	△ 107
	地方債	26,660	26,668	△ 8
	短期社債	—	—	—
	社債	21,424	21,469	△ 44
	その他	165,709	180,823	△ 15,114
	小計	322,898	340,974	△ 18,075
合計		1,114,544	1,105,046	9,498

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,823
組合出資金	1,194
その他	4
合計	6,022

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）、当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）とも該当ありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	985	298	439
債券	695,608	7,310	226
国債	661,250	6,892	156
地方債	1,011	14	—
短期社債	—	—	—
社債	33,346	403	69
その他	637,226	9,085	1,497
合計	1,333,820	16,694	2,164

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,709	311	970
債券	287,584	2,313	269
国債	198,714	821	162
地方債	10,719	141	—
短期社債	—	—	—
社債	78,150	1,350	107
その他	554,332	13,046	1,161
合計	845,626	15,671	2,401

7.保有目的を変更した有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度中に、満期保有目的の債券1,500百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益への影響はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度中に、満期保有目的の債券1,300百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益への影響はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、3,280百万円（うち、株式312百万円、投資信託2,967百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、212百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1.運用目的の金銭の信託

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,000	△ 0

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,000	49

2.満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
評価差額	△11,765	9,498
その他有価証券	△11,765	9,498
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 127	△1,696
その他有価証券評価差額金	△11,892	7,802

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	74,353	44,764	116	116
	為替予約				
	売建	2,431	—	△ 26	△ 26
	買建	2,330	—	55	55
	通貨オプション				
	売建	10,686	6,768	△ 988	△ 84
	買建	10,686	6,768	988	217
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				145	278

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	46,607	36,111	75	75
	為替予約				
	売建	35,471	—	△ 673	△ 673
	買建	8,260	—	△ 17	△ 17
	通貨オプション				
	売建	6,938	4,792	△ 351	271
	買建	6,938	4,792	351	△ 186
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△ 615	△ 530

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（3）株式関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

（4）債券関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

（5）商品関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券	21,783 — —	— — —	△ 2 — —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計					△ 2

（注）1. 主として「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の有価証券等	5,165 30,882 —	940 — —	△ 3 619 —
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計					616

（注）1. 主として「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等によって算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成24年3月31日）、当事業年度（平成25年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,748	2,489
買入為替	121	88
被仕向為替		
支払為替	1,167	1,596
取立為替	171	98
合計	3,209	4,273

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替				
各地へ向けた分	8,173	10,085,326	7,269	9,881,899
各地より受けた分	10,161	6,536,321	9,286	5,374,692
代金取立				
各地へ向けた分	109	147,448	103	136,227
各地より受けた分	9	13,739	9	12,744

株式の状況

株式所有者別内訳

(平成25年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個 人	個人その他		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	478,370	—	—	—	478,370	88株
割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

大株主一覧

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	47,837千株	100.00%
計		47,837	100.00

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス	本編	資料編
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項		
イ.経営の組織	41	
ロ.資本金及び発行済株式の総数		35
ハ.大株主一覧		35
二.取締役及び監査役	41	
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項		
イ.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40	
ロ.銀行持株会社の子会社等に関する事項	40	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ.直近の事業年度における事業の概況	20	
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		4
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		5～16
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		4
②延滞債権		4
③3カ月以上延滞債権		4
④貸出条件緩和債権		4
ハ.自己資本の充実の状況		18～32
二.連結決算セグメント情報		17
ホ.会社法による監査に関する事項		3
ヘ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		3
5. 報酬等に関する事項		33～34

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行	本編	資料編
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ.経営の組織	42	
ロ.大株主一覧		96
ハ.取締役及び監査役	42	
二.営業所の名称及び所在地	52～55	
2. 銀行の主要な業務の内容	45～51	
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ.直近の事業年度における事業の概況	21～26	
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		39
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益及び業務粗利益率		80
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		80
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		80・82
④受取利息及び支払利息の増減		83
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率		80
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		80
(2) 預金に関する指標		
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		84
②定期預金残存期間別残高		84
(3) 貸出金等に関する指標		
①貸出金科目別平均残高		85
②貸出金残存期間別残高		85
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額		85
④使途別貸出金残高		86
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合		86
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		86
⑦特定海外債権残高		86
⑧預貸率		86

(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別平均残高		89
②有価証券の種類別残存期間別残高		88
③有価証券の種類別平均残高		88
④預証率		89
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
イ.リスク管理の体制	33～36	
ロ.法令遵守の体制	31～32	
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	16	
ニ.指定紛争解決機関の商号又は名称	51	
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書		51～58
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		87
②延滞債権		87
③3カ月以上延滞債権		87
④貸出条件緩和債権		87
ハ.自己資本の充実の状況		59～77
ニ.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		90～92
②金銭の信託		93
③デリバティブ取引		93～95
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		87
ヘ.貸出金償却の額		87
ト.会社法による監査に関する事項		37
チ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		37
6. 報酬等に関する事項		78～79

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行	本編	資料編
1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
イ.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40	
ロ.銀行の子会社等に関する事項	40	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ.直近の事業年度における事業の概況	21～26	
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		38
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		40～49
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		87
②延滞債権		87
③3カ月以上延滞債権		87
④貸出条件緩和債権		87
ハ.自己資本の充実の状況		59～77
ニ.連結決算セグメント情報		50
ホ.会社法による監査に関する事項		37
ヘ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		37
4. 報酬等に関する事項		78～79

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行	本編	資料編
資産の査定の公表		87

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2013年7月発行 池田泉州ホールディングス企画部
池田泉州銀行企画部



池田泉州ホールディングス

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06) 4802-0181
<http://www.senshuikeda-hd.co.jp>



池田泉州銀行

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06) 6375-1005
<http://www.sihd-bk.jp>



本誌の印刷には、環境に配慮した
植物油インキを使用しています。

2013年7月発行